

令和7年第8回江北町議会（定例会）会議録										
招集年月日	令和7年12月5日									
招集場所	江北町議場									
開散会日時 及び宣言	開議 散会	令和7年12月8日 午前9時00分 令和7年12月8日 午後4時47分				議長 井上 敏文				
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠				
	1	酒井 明子	○	6	土渕 茂勝	○				
	2	古賀 里美	○	7	池田 和幸	○				
	3	田村 康	○	8	西原 好文	○				
	4	江頭 義彦	○	9	田中 宏之	○				
	5	三苦 紀美子	○	10	井上 敏文	○				
会議録署名議員	2番	古賀 里美	5番	三苦 紀美子	6番	土渕 茂勝				
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	山田 恭輔	○	健康福祉課長	松田 佳世子	○				
	副町長	山下 宗人	○	地域づくり課長	宮本 大樹	○				
	教育長	牟田 久俊	○	農業委員会事務局長	本村 健一郎	○				
	総務政策課長	山中 博代	○	会計室長	山崎 久年	○				
	町民生活課長	吉原 和彦	○	こども教育課長	坂元 弘睦	○				
	町民生活課参事	武富 和隆	○							
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	大島 浩二								
	書記	百武 久美子								
議事日程	別紙のとおり									
会議に付した事件	別紙のとおり									
会議の経過	別紙のとおり									

議事日程表

▽令和7年12月8日

日程第1 一般質問

一般質問（令和7年12月定例会）

氏名	件名（要旨）
田村康	1. 今後どうなる町営タクシー 2. 不法投棄対策強化の考えは
江頭義彦	1. 心に響く講演会の開催を 2. 「水門の電動化」進捗状況は
三苦紀美子	1. ビッキーのネオンサインについて 2. エキ・キタの状況について 3. 江北町総合排水計画について問う
土渕茂勝	1. 水道料金引き上げについて問う
池田和幸	1. 病気にからないためには 2. 学校施設の開放とネイブルの使用について 3. 畑川～電車道線の石垣崩壊への対応は
西原好文	1. 我が町の防災対策について、今後の取り組みは 2. 老人福祉センター、B&G体育館、温水プール・トレーニングセンター、今後の取り扱いは

午前9時 開議

○井上敏文議長

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和7年第8回江北町議会定例会会期4日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。
会期日程により、本日は一般質問となっております。

日程第1 一般質問

○井上敏文議長

日程第1. 一般質問。質問表の順序に従い、発言を許可いたします。

3番田村康議員の発言を許可いたします。御登壇願います。

○田村 康議員

おはようございます。3番田村康。通告に従い、2項目、今年最後の質問をいたします。

まず1番目に、今後どうなる町営タクシー。

私たち産業厚生常任委員会は、10月に北海道増毛町の町営タクシー事業を視察に行きました。ここは町営タクシー事業を全国でも先駆けて実施されたところです。今回は、この視察研修で学んだ内容を交えながら、江北町の町営タクシーについて質問をしたいと思います。

現在、江北町では、令和8年4月の町営タクシー開業に向け準備を進められていますが、12月末に町内の民間タクシー事業者が江北町から撤退される話も出ており、これまでと状況が変わっているのではないかと思います。

視察研修をした北海道増毛町は、人口減少により民間のタクシー事業者が撤退されたことをきっかけに、令和3年4月から町の職員が運転手となり、町の公用車を使用して、無償運送による町営タクシーを開始されましたが、翌年の令和4年4月からは会計年度任用職員による有償運送事業となり、現在に至っています。これは利用者の人たちが無償で町の職員に運転してもらうのが気の毒という意見が多かったことから、料金をきちんと頂いたほうがいいだろうということで有償運送に切り替えられたそうです。有償運送に切り替えられたことで利用者は増えたということです。

営業時間は、当初は平日の午前9時から午後5時までの運行でしたが、町民のニーズに応え、土日祝日の運行、さらに平日と土曜日の夜間運行を開始され、町内であれば観光に来た人も含め誰でも利用できる大変使い勝手のよいタクシーでした。このように町民のニーズに応じた町営タクシーになるまでに2年以上がかけられたということです。

町営タクシーの現状と今後の課題について質問したところ、課題として町営タクシー事業に対する国、県の補助金がないことや財源の問題を話されました。地域住民の移動手段を確保することは自治体の役目であり、町民の評判も大変よいため、今後も継続してやつていくと町長自ら熱く語られました。

ここでパワーポイントを見てもらいます。

(パワーポイントを使用) これが北海道増毛町の有償運送事業あつぶるハイヤーです。左

側、車が2台ありますて、右手のほうは役場の中に事務所があります。

それで営業日は、月曜日から日曜日。平日9時から23時30分、日曜日は9時から17時までとなっております。ただ初乗りが1.7キロメートル、平日300円、土日500円、夜間600円、以降700メートルごとに100円プラスされます。これが北海道のあつぱるハイヤーの運行内容です。

それでは、1問目の質問です。

北海道の増毛町では、事業が軌道に乗るまで2年以上かかったということですが、江北町の町営タクシーは、令和8年4月の開業が目の前に迫っています。住民のニーズを反映した町営タクシーになっているのか、お尋ねします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

おはようございます。本日から一般質問、どうぞよろしくお願ひいたします。

トップバッターの田村議員からは、今回、町営タクシーについて、まず御質問をいただいておりますけれども、今議会冒頭の所信表明の中でも申し上げましたが、この1年振り返りまして、私自身、一番労力をかけてというんですか、気を遣ってというんですか、意を用いてきたのが町営タクシーであります。というのも、町営タクシーという発想といいましょうか、思いつきはできたとしても、やはりそれを具体化するというか、実現するというところこそが我々役所の腕の見せどころじゃないかということで、当初からイメージしていたものから、いろいろ修正も加え、また、いろんな情報収集もしながら、今回お示ししたような形で、まず来年4月からスタートさせたいというふうに思っているところであります。今回、こうした町の課題でもありますですから、議会のほうでも、はるばる北海道までお越し頂いて、先進事例の視察を頂いて、こうしてその情報を提供いただけるというのは大変ありがたいことであります。

というのも、北海道というのは、全国的にも大変地方自治が進んでいるまちであります、私の師匠であります逢坂誠二元ニセコの町長ですけど、北海道のニセコ町は、日本で初めて自治基本条例をつくった町でありますとか、また栗山村は議会基本条例を全国初でつくっていったところであるとか、また、鷹栖町議会は議会の広報に大変力を入れております。今回、御紹介いただいた増毛町

も、恐らくそういう自治の取組の中で事業化をされたことなんじやないかなというふうに思っておりまして、私はそういういろんな自治の取組の宝庫が北海道だというふうに思つておるものですから、今回、北海道に赴いていただいたのも大変適切な対応であられたんじやないかなというふうに思います。

今回、増毛町の町営タクシーについて御紹介をいただきましたけれども、田村議員のお立場がちょっと実は私自身はっきりしません。というのは、増毛町はこういうふうなのをやっているんだから、要はそれをそのままコピーして江北町でやれというふうに思つておられるのか、そうではなくて、増毛町はこうだったけれども、江北町らしい移動手段というのはどういうものなのかということを問題意識を持っておられるのか、ちょっと分からぬですけど、ひとつ注意しないといけないのは、よくあるのが、あそこでこういういいことがあるから、あれと同じのをしないですかと言われることがあるんですけど、やっぱりその地域の実情とか特性とかが全く違うんですよね。ですから、あるところでは輝いているものも、それをそのまま持ってきたからといって我が町でも輝くものになるかどうかというのは違うんじゃないかなということは、基本的に多分、認識は同じでいただいているというふうには思っています。

というのも、今回御紹介いただいた増毛町、人口は3,546人だそうです。面積370平方キロメートル、高齢化率45%なんですね。一方、江北町は人口9,500人、面積は御存じのとおり25平方キロメートル、増毛町は約15倍です。高齢化率も幸い江北町は28%ということで、増毛町の45%からすると、大分まだ高齢化率は低いと。

それと、先ほど北海道が地方自治が進んでいるゆえんは何かというと、こっちみたいに町と町がすぐ隣というわけじゃないんですね。だからそれぞれの町が物すごく離れている。ちょっと言ってみればアメリカの町みたいなところがありまして、そういう中でやっぱりその町で何とかしないと駄目だと、できないということが、多分、地方自治が進んだ一つの要因だと思います。もともと本州から大分移り住んでおられる方もおられるので、そういう中で、多分そういう自治意識というのが涵養されたんじゃないかなというふうに思います。

増毛町は、最初は無償でということだったそうですけれども、今は有償運送でされておるということです。

今回、議会冒頭申し上げたとおり、江北町も有償運送を想定して町営タクシーということを最初は発想しました。ただ、申し上げたとおり、大変有償運送の壁というのは厚くて、や

はり既存の事業者の皆さん方とのいわゆる利害調整、また利害調整の場である地域公共交通会議、そうした中でやっぱり了承をもらわないと、なかなか有償運送ということは町としても乗り出せないということあります。

先ほど御紹介したように、江北町内でも年末をもって営業所を廃止されるタクシー事業者さんがあられるわけですけれども、そういう中で、町内外のタクシー事業者さんの支援といいましょうか、連携といいましょうか、さらに言うならすみ分けというか、やっぱりそういうことの中で、江北町の公共交通環境を維持していくということが必要であるものですから、町としては、ある段階から一定の方針を転換しまして、まずは無償運送で、しかも利用者であるとか利用エリアであるとか、こうしたものを一定制限をかけることで、近隣、また町内のタクシー事業者さんとの連携、すみ分けをしようというふうに方針を決めていたわけあります。

ただ御存じのとおり、今全国的にタクシー事業者の廃業ということが伝えられている中で、ほかの市町ではタクシー会社への委託という形で、公共交通を維持されている事例が大変多くありますけれども、これも江北町が掲げる新しい時代の新しい仕組みづくりということの中で、恐らくこれから逆に町の直営の時代がやってくるんじゃないかと。民間事業者が、担い手がなくなっていく。ですから、今回、一旦はというか、まずは令和8年4月から一定の制限をかけて無償運送でスタートさせますけれども、ただ、将来的には、こうしたことでも展望しながら進めていきたいというふうに思っておりますし、そうなった場合には、恐らく今回御視察をいただいた増毛町の事例などは大変参考になるのではないかなというふうに思っております。

もう一つ、あえて言いますならば、先ほど増毛町は2年ほどかかって実現にこぎ着けられたということですけど、必要に迫られて、やはりこうしたことを始めると、逆に何の準備もできていないと、かえって時間がかかるということがあります、少なくとも我が町では、繰り返し言いますけれども、新しい時代を視野に入れて、新しい仕組みづくりというのを早めにやっていこうということの中で、先ほどの町内のタクシー事業者さんの営業所の廃止も含めて、一定の時代の方向というものは想定をしておりましたものですから、昨日今日始めたわけではないというんですか、こうしたこれまでのいろんな検討を踏まえて、令和8年4月からになりますけれども、まずは無償運送で町営タクシーをスタートしたいというふうに思っております。

ニーズに応えられるのかということですけど、住民の皆さんニーズは大変多岐にわたります。今回の8年4月1日からの町営タクシーで、それを全て応えられるというふうには思っておりませんが、当然そうした町民ニーズの動向、中には民間でそのニーズに応えられるようないろんな事業であるとか、商売であるとか、サービスというのはあるだろうというふうに思うんですよね。ただ、少なくとも今回、実現の一つの契機になりました江北町の老人クラブ連合会のいわゆる嘆願書を一定の層のニーズだとすれば、それには応えられる形になっているんじゃないかなと思っております。

以上です。

○井上敏文議長

3番田村議員。

○田村 康議員

ありがとうございました。県内自治体がタクシーを運営するのは初めてということなものですから、江北町らしい町営タクシーをつくってもらいたいと思っております。ただ自分は増毛町のまねをするんじゃなくして、江北町らしい町営タクシーのほうをよろしくお願ひします。

2問目の質問ですが、今年12月末で民間タクシー事業者の江北営業所が廃止されるということですが、現在、午前8時から午前零時過ぎの最終電車の時間帯まで運行されています。令和8年4月開業までの間、この代替をどのように考えられているのか、お尋ねします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

駅利用者の方たちのタクシー乗降ということでいきますと、先ほど少し触れましたけれども、この年内をもって、いわゆる構内タクシーであられた事業者の事業所が廃止をされるということあります。そういう意味では、いわゆる年明けから、こうしたそれこそニーズにどう応えるべきかということがあるんだろうと思います。

今回、4月から運行を予定しております我々町営タクシーでは、こうした構内タクシーマで担うつもりは今のところないものですから、来年4月までというか、来年1月以降どうするのかということあります。

構内タクシーというのは、いわゆる駅構内タクシーと言われているものですけれども、何

か法律があるわけではなくて、以前で言えば国鉄、今で言えばＪＲさんが御自身の敷地の中に乗り入れられるタクシー事業者というのを決めて、そして当然その指定を受けることによって、ちょっと指定料みたいなのがあるのかどうか分かりませんけど、そしてその代わりそれ以外、いわゆる構内タクシーの指定を受けていない事業者はそこでの迎車というか、乗車ができないという仕組みであります。

今回、江北町内の営業所が廃止をされるということで、町としては、構内タクシーそのものはＪＲさんのほうで御対応いただかないといけないということではありますけれども、敷地の一部は実は町有地を使っていただいたりもしているものですから、当然我々としても一定申入れができるんじゃないかということを思いまして、この際、江北町は構内タクシーという制度をやめたらどうですかと。そしてフリーにされたら、当然電車から降りてお客様が来られるなら、それこそさっき言ったニーズがあるわけですから、わざわざ町が関与したりしなくとも、近隣のタクシー会社さんを含めて、この時間には電車が着き、お客様の来るかもしれないと思うと、当然お客様いるわけだからですね。ですから、もう今までのような何か独占的な構内タクシーということではなくて、もうフリーにされたらどうですかというようなお話を実はさせていただいたところであります。結果的には、ちょっとここではまだどうもそういう今調整中ということで聞いておるので、具体的なことは申し上げられませんけれども、言わずもがなといいましょうか、やはり近隣のタクシー会社さん含めて、構内タクシーを担おうといいましょうか、恐らくＪＲさんのほうからも担ってもらいたいという働きかけはあったようですけれども、恐らくそうした形になるように聞いております。

先ほど申し上げたように、住民のニーズに全て町で応えるということだけではなくて、まさにそうやって事業に乗るものは、一方で直営の時代と言いながらではありますけれども、きちんとそれで商売ができるというか、事業に乗るようなものは、やはり民間事業者の方たちに委ねるということが正解なのではないかというふうに思っておりますので、来年4月までというか、この1月以降は、恐らく今の動きとしては、町内または近隣のタクシー事業者の方たちが、駅から降りられた方たちのお客様については、その輸送というんですか、運送というのは担っていただけるような感触を私なりには持っております。

以上です。

○井上敏文議長

3番田村議員。

○田村 康議員

どうもありがとうございます。JRさんとの話合いはよろしくお願ひいたします。

3問目の質問ですが、これまで地域公共交通会議が1回開催されていると思いますが、関係機関との調整は終わったのか、作業部会は数回開催されているようですが、今回の民間タクシー事業者の撤退がどう影響するのか、開業までに2回目の地域公共交通会議を開く必要はないのか、お尋ねします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

制度的に言うと、地域公共交通会議を開く必要はありませんが、開きたいと思っています。

その前に、先ほど構内タクシーのお話をしましたけれども、総務政策課長が、構内タクシーの申請を町内外のタクシー会社さん3社今していただいていると。具体的な名前を言わなければ、そこまでは言っていいそうですよということでしたので、そこまで御紹介をさせていただきます。

それで、地域公共交通会議は開く必要はないのかと、開く予定はないのかということでありますけど、この地域公共交通会議というはどういう機能になっているかというと、先ほどちょっと言った、いわゆる関係者の利害調整機能になっているんです。何を言いたいかというと、この地域公共交通会議で関係のある有償の事業者さんがうんと言わない限りは、新しく有償の認可を受けられないんです。当然そうなると、新しい事業者が参入したりすると、なかなか既存の事業者さんも、やっぱりうんと言っていただけないことがあるわけですが、先ほど増毛町なんかは、恐らくさっき言ったように、隣町も大分離れて、高齢化率もう45%。ぜひ逆に民間のタクシー会社来てもらいたかったんだろうと思うんですけど、なかなか、そこまでなって初めてやはり有償ということが多分できできておられるんだろうなというふうに思うんです。

そういう意味からすると、幸い江北町はまだ町内外にタクシー会社さんがあられるものですから、まだそこまでには至っていないからこそ、逆に言うと、町が今の時点で認可を取つて有償運送というのが難しいわけですね。それが証拠に、初めて開きました地域公共交通会議の中でも、有償事業者さんの中から実はそういう意見も出ておったところであります。

今回、無償運送ということでスタートするものですから、逆に無償であると特に認可は要

りませんので、行政機関という意味では何か認可を取るというようなことは必要ありませんけれども、陸運支局または県、さらに言うならば、そういう民間の事業者さんを含めて調整をしながら、今までここまで進んできたところであります。

それはそうなんですけれども、今御指摘いただいたように、春開催をしたときから大分状況も変わってきましたし、もし今回、新しい構内タクシーさんも参画をされるということであれば、実質的な利害調整ということではなくて、やはり江北町の公共交通を考えるという、もっと純粋な意味でのやはり公共交通会議というのは、私は意義があるというふうに思っています。

今回、12月補正予算で、町営タクシーの準備にかかる経費も提案をさせていただいていますけれども、議決をいただければ、当然、年明けから本格的に準備をするようになりますし、恐らくその頃には新しい構内タクシーさんが決まっているかもしれません。決まっていると思います。それと今回は、以前からの懸案でありました路線バスの生活交通路線バスの補助の提案もさせていただいているし、これが可決されるか否決されるかというようなこともあります。そういう意味では、4月の町営タクシー運行前に、年明けの1月から3月までの間に、先ほど申し上げたような、本来あるべき意味というんですか、やはり江北町の公共交通を考えるために、関係者が一堂に会して、情報共有、また意見交換をする場としての公共交通会議は開催をしたいと思っております。

以上です。

○井上敏文議長

3番田村議員。

○田村 康議員

ありがとうございました。

最後に、北海道増毛町では、高齢者運転免許証自主返納支援事業として、交通機関利用券5万円分が配布されています。この金額の高さに驚きました。町営タクシーの利用券か沿線バスの利用券のどちらかを選ぶことができるようですが、沿線バスの利用券を選ぶ方は僅かで、ほとんどの方が町営タクシーの利用券を選ばれているようです。

江北町では、年間6千円分のタクシーチケットを5年間配布されていますが、例えば、年間1万円に増額し、それを5年間、町営タクシーの利用券として配布することはできないのか、お尋ねします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回の江北町の町営タクシーについては、繰り返しになりますけれども、やはり町内外のタクシー事業者さんとの連携、またすみ分けの中で進めていきたいというふうに思っております。

12月末で江北営業所を廃止されるタクシー事業者さんがあられる一方で、体力的にも実はもうそろそろ廃業かなとお考えになっておられた、もう一つのタクシー会社さんは、それを聞いて、いや自分はやはりこれまで町民の皆さんに育ててもらったんだと。仮にどこかの営業所が廃止されることであれば、体にむち打ってでも、やはりしばらくは続けていくという決意を聞かせていただきました。大変ありがたいし、大変我々としては、やはりこれからもこうした皆さん方と一緒に江北町の公共交通を考えていきたいなというふうに思っております。

そういう中で、これまで免許返納者の方に対しては、年間6千円、5年分のタクシー券を差し上げておりましたし、これは県のタクシー協会のほうの事業でありますけれども、運転経歴証を見せると1割引きというようなこともされております。

今回、田村議員からは、このタクシー券を町の町営タクシーの利用券に変えて、もしくはその選択的にできないかということなんですかけれども、確かにタクシー券、せっかく6千円をお渡ししてもなかなか使っていただいていないんですよ、半分ぐらいしか使われていないです。それも実は町で町営タクシーを構想するきっかけではありましたが、一方で、先ほど言ったように、町としてはやっぱりタクシー会社さんもどんどん使っていただきたいんです。別になくしたいわけではなくて、やはりこれからもタクシー会社さんが続けていただきためには、やはりそこにも町としては配慮をする必要があるというふうに思っているものですから、少なくとも現在、これはまた来年度の当初予算の話になりますけれども、現在、交付をしております免許返納者に対するタクシー券の補助6千円分、5年間は、今のところ見直すつもりはありません。これはこれでタクシー会社さんを使ってもらいたいと思っています。その一方で、じゃ、町営タクシーはどうするのかということなんですか、今のところ利用料100円なんですね。ですから、利用料100円を回数券ということではなくて、先ほどあつたように、完全にただだと、逆に増毛町ではなかなか申し訳ないというんですか、使われな

かったということもあって、100円は実費の一部なもんですから、だからそこは頂きたいと思っていますが、例えば、いわゆるタクシー会社のタクシー券プラスお試し券みたいに、といつても100円分ですけど、まずこれで1回乗ってみませんかというようなことは考えていきたいと思っています。

以上です。

○井上敏文議長

3番田村議員。

○田村 康議員

ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。

じゃ、次に行きます。

2番目、不法投棄対策強化の考えは。

令和7年10月1日、上惣区の東堤において、これまで見たことのない大量の不法投棄が発生しました。トラック3台分ものごみが東堤内に捨てられており、現場は異様な状況でした。警察による捜査の結果、ごみの中から本人を特定できる書類が見つかり、町内のアパートに住まっていた方が、引っ越しの際に捨てて行ったことが判明しました。不法投棄されたごみは、回収業者によって撤去され、撤去に至った費用は捨てた本人に請求されたようです。

ここで写真を見せます。

(パワーポイントを使用) これが上惣区の東堤で起きた不法投棄の状況です。ソファーや収納ケースなど大型のごみも捨てられていました。私もこれだけのごみを見たのは初めてです。

ごみの不法投棄はここだけではありません。県道多久～江北線の門前区と花祭区の間の坂道には、拾っても拾っても次から次に捨てられるごみが後を絶ちません。ほかにも常習的にごみが捨てられているところが何か所かあります。こうした不法投棄の対応について質問したいと思います。

まず1問目の質問、これまでも不法投棄の対応として監視カメラを設置していただきましたが、設置台数をさらに増やしていただくことはできないでしょうか、お答えお願ひいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

田村議員におかれましては、不法投棄対策にも大変御協力、御尽力をいただきしております、町のほうでも不法投棄回収をしておりますけれども、田村議員があまりにも熱心に回収をしていただくものですから、担当者が行くときにはもうなくなっていると。冗談ではなくてというぐらい本当に熱心に対応いただいておりますこと、改めてお礼を申し上げます。

先ほど御紹介いただいた、この件は大変ある意味ショッキングでありました。幾ら何でもというんですか、このときに少し私自身はスイッチが入ったんですよね。やっぱり江北町を怒らせたぞというふうに思ったんです。やっぱりこれからは啓発とか警告ではなくて、摘発、検挙のほうに軸足を移していきたいと思います。これまでダミーカメラとか、撮っているぞというぐらいのカメラがありましたけれども、今回やっぱりしっかり証拠を押さえていくということが大事だと思いますし、今回あまりにもずさんな、不法投棄にずさんも何もあったもんじゃないんですけど、名前が見つかったというようなことで、やはり具体的に検挙、摘発、我々じゃなくて警察ですけど、していただくためには、やはり町としても、そこは一步、ここはもう考え方を切り替えましたので、今回、監視カメラの増設をということですから、実質的にそういう証拠をきちんと押さえられるようなカメラの設置を考えていきたいというふうに思います。また、当初予算でも、そうした予算も盛り込みたいというふうに思います。

以上です。

○井上敏文議長

3番田村議員。

○田村 康議員

よろしくお願いします。

2問目、監視カメラの設置と併せて職員による不法投棄常習箇所の巡回を強化していただけないでしょうか、考え方をお聞かせください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（吉原和彦）

答弁の前ではございますが、田村議員におかれましては、日頃より町内道路沿いのごみを拾っていただいていることにつきまして、私からも心より感謝申し上げたいと思います。

では、田村議員の御質問にお答えいたします。

現在、職員による不法投棄箇所の巡回は月2回の頻度で行っております。常習的な不法投棄箇所につきましては、先ほどの監視カメラ設置に加えまして、今後は、職員による巡回を増やすとともに、不法投棄防止対策協議会のメンバーでもあります警察にもパトロールの強化につきましてお願いしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○井上敏文議長

3番田村議員。

○田村 康議員

12月は不法投棄が増える時期だと思いますので、対応よろしくお願ひいたします。

次、最後に3問目、ごみがよく捨てられている場所は、道路沿いの雑草の管理が行われていないやぶになっているところです。車両の交通量が多い道路の草刈りの回数を増やすことはできないでしょうか。不法投棄の担当課である町民生活課と道路管理の担当課である地域づくり課が情報を共有し、連携した対応ができないものか、考えをお聞かせください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長（宮本大樹）

田村議員の御質問にお答えします。

町民生活課の情報によると、不法投棄箇所で草刈りが必要なところというところは6か所中の3か所ということで把握しております。

これまで道路の雑草対応につきましては、草刈りを要望する地区もありますし、人手不足でなかなか管理ができないということで、張りコンや防草シートを施工してほしいというような地区、様々な要望を受けます。もちろん、町としては危険性が高いところとか周辺に悪影響があるところは優先的に実施をしたいと思いますし、これに併せて恒常的な不法投棄場所、その沿線につきましては、町民生活課と連携して、不法投棄の対策と併せて草刈りも回数を増やして実施していきたいと考えております。

以上であります。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

庁内関係課の連携をという趣旨でも御質問いただいたというふうに思います。今回の御質問の通告をいただいて、改めて不法投棄担当課の町民生活課、それと施設の維持管理担当課の地域づくり課のほうで、しっかりと共有、連携をするようにということで指示もしましたし、これまでも一定のそうしたことはやっていたんじゃないかなと思いますが、町民生活課によると、町内で不法投棄の常習場所というのが6か所あるということあります。そのうち3か所が町道または県道沿いの御指摘のとおりの、言ってみれば茂みの中とかいうことでありますですから、先ほど地域づくり課長が申し上げたとおり、このうちの3つについては、地域づくり課のほうでも把握をした上で、定期的に巡回または管理をしていきたいということとしております。

また、この3か所のうち1か所は県道なですから、これはぜひ県、また土木事務所とも連携を取って、町からも働きかけをしていきたいというふうに思いますので、今回の御質問をきっかけに、またそういう庁内各課の連携を強化していきたいと思っております。

以上です。

○井上敏文議長

3番田村議員。

○田村 康議員

よろしくお願ひいたします。

これで私の今年最後的一般質問を終わさせていただきます。ありがとうございました。

○井上敏文議長

3番田村康議員の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開 9時55分。

午前9時45分 休憩

午前9時55分 再開

○井上敏文議長

再開いたします。

4番江頭義彦議員の発言を許可いたします。御登壇願います。

○江頭義彦議員

4番江頭義彦でございます。いつものようにでございますが、2問、今日質問をさせてい

ただきます。よろしくお願ひいたします。

では、まず最初に、教育面の子供たちに関することでございますが、1番、心に響く講演会の開催を、ぜひ子供たちにしてほしいという思いから御提案いたしました。

2024年、昨年になりますが、5月に実施された全国統一中学生テストの受験生を対象に行われた中学生の学習状況に関する調査によると、最も当てはまるものを1つ選ぶ選択形式でございますが、回答した結果、「現在、学習面で最も課題だと思うことは何か」について、子供たちは「やる気や集中が続かない」と回答した割合が全体の47.3%と最も多く、次いで「暗記が苦手」11.6%、「志望校対策が不安」7.2%と続いております。一方、「特に課題はない」と回答した生徒は全体の5.4%で、ほとんどの中学生が学習に課題を感じているということが分かりました。

以上のような結果から、本町の江北町の子供たちにも現状を示していただくのと同時に、子供たちのやる気や集中を持続させるための方法について何かいい案はないのか、様々な角度から取り組んでみてはどうか、ここで御提案をしたところでございます。

では、1問目、現状をお尋ねしたいと思います。

子供たちの現状について、学習、生活態度の状況、学力の状況、不登校の実態など各方面から見た現状と今後の対策、可能な限り、今後の対策を聞かせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○井上敏文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。牟田教育長。

○教育長（牟田久俊）

江頭議員の御質問にお答えします。

江頭議員には、日頃より教育問題に関心を持ち続けていただき、本当にありがとうございます。また今回、教育委員会から直接メッセージを発信する機会をいただいたことに対して、本当に感謝いたしております。

ちょうど一昨日と昨日、小学校と中学校で授業参観がございましたので、参加をしてまいりました。先月も小学校のほうでふれあい道徳が行われましたけれども、平日の午前中にもかかわらず、7割から、多いクラスでは8割の保護者が参加していただいておりまして、昨日も多くの保護者が参加していただきました。本当に教育熱心な町だなど実感したところでございます。

さて、御質問前半の子供たちの現状については、県の学力調査あるいは国の学習状況調査の分析であるとか、これまで参加させていただいた授業の様子などを踏まえて、お答えしたいと思っております。

まず、1点目の学習・生活態度面でございますけれども、江北町の子供たちは学習態度、生活態度、いずれも落ち着いておりまして、全体として先生の指示に従い、素直で真面目に学校生活に取り組んでおりました。全国調査のアンケート調査の結果でも、学校が楽しいと答えた割合が全国平均よりも高く、本当に楽しんで学校生活を送っている様子がうかがえます。

一方で、個人差が大きくて、自主的に何かに取り組む主体的な態度に欠ける子供たちも少なくはないというふうな実感をしております。

2点目の学力面でございますけれども、授業が楽しい、あるいは授業が分かると回答した児童・生徒の割合が、これも全国平均より高うございます。授業が分かると回答しておりますので、学力面でも大きな期待をすべきところでございますが、現実は、家庭学習時間が短く、小学校、中学校ともに、いわゆる教科面での学力に限って言いますと、必ずしもいい結果とは言えない状況にございます。

3点目の不登校の実態でございます。これは報道でもありますとおり、全国の小・中学校における不登校児童・生徒数が12年連続で増加しております、昨年度は過去最高の35万3,970人となったとの報告があつております。

江北町においても、全国の傾向と同様に、小学生、中学生とも微増ではありますけれども、年々増加傾向にございます。

次に、御質問後半の今後の対策について、現在取り組んでいる取組と今後の対策についてお答えしたいと思います。

まずは、子供たちの学習意欲を引き出すことが不可欠であるということは、議員と共に認識をしているところでございます。不登校の子供たちについても、学校生活にやる気が出ない、あるいは、そういう相談があったという割合が3割を占めておりまして、やる気を引き出すことが大きな課題となっております。議員御指摘の中学生の学習状況に関する調査の結果でも示されているとおり、やる気や集中力を継続させることができれば、もっと一人一人の学力を伸ばすことができると分析しております。

こうしたことから、今後の対策の方向性といたしましては、やる気を引き出す仕組みづく

りと同時に、集中力を阻害する要因を排除する対策の両方が必要であると考えております。

また、不登校児童・生徒に関しては、教育委員会では、数の増減よりは、むしろ子供たち一人一人の居場所が確保されているかを注視しているところでございます。子供たちの将来の自立を支援するためには、安心して過ごす居場所が必要です。こういったことから、居場所の確保に努めてまいりましたところでございます。

今年4月に教育支援センター「こあら」を設置いたしました。そこで子供たちは社会的な自立に向けてエネルギーを蓄えているところでございます。ここに通っている子供たちの中には、年度後半には修学旅行に参加できたり、あるいは一部、学校に登校できるようになつたりした生徒もおります。もちろん学校復帰のみを目的とした施設ではございませんけれども、家を出て、そういったきっかけができたということは大変喜ばしいことだと思っております。教育支援センター以外にも県内のフリースクールを利用している子供たちもおりますので、新たに不登校になった子供たちには、改めて、家庭、学校と相談しながら居場所の確保に努めてまいりたいと思っております。

いずれにしましても、教育委員会といたしましては、子供たち一人一人の気持ちに寄り添った具体的な対策を講じてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

4番江頭議員。

○江頭義彦議員

現状と対策のほうをお聞かせいただきまして、大変ありがとうございます。お話を聞いて、安心している点もございますけど、課題も若干あるというふうに受け止めました。

続きまして、少し1番目と重なる部分もあるかも分かりませんが、2問目として、子供たちの現在の状況を見て、子供たちに特に欠けている部分といいますか、以前と比較するわけではありませんけど、なかなか難しい、比較できるものではないかも分かりませんけれども、現在の子供たちの生活状況、学習状況を見て、子供たちに身につけさせたい力とか、例えば、伸ばしたい力とか、今そういうものの定着を図るために教育委員会として具体的に、ほかの町とはちょっと違う、江北町はこういうことに取り組んでいるとか、何かそういうところがございましたらお聞かせ願いたいと思います。お願いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。牟田教育長。

○教育長（牟田久俊）

具体的な取組についてお答えしたいと思います。

子供たちの学力向上のためには、自分で目標を決め、目標に向かって継続的に取り組む力を育てていく必要があると考えております。

議員御指摘のやる気や集中力は、これまで学校教育の中で、いわゆるキャリア教育を通して、高校受験や大学受験、あるいは専門高校進学などを目標に据えて、段階的に育んできたところでございます。

一方で、現在の子供たちは、自由で多様な生き方が尊重されるようになった中で、受験を目標に意欲的に学習に取り組む子供たちが一定数いる一方、今を楽しみ、無理しない生き方を選択しようとする子供たちや保護者の割合が増えてきている実態がございます。特に、こうした子供たちに、改めて一人一人の心にやる気の火をともしていく必要があると考えております。

教育委員会といたしましては、具体的な取組として、今年度から他市町に先駆けて、希望する受験級の英語検定合格に向けて、受験料を全額負担する補助制度に加え、受験級別に学習会を実施するなど様々な支援をセットで行い、一定の成果を上げてきたところでございます。特に、1次試験合格者に対する面接指導については、2次試験を受験してくれた生徒の全員が2次試験合格を果たしております。まだまだ数としては多いとは言えませんけれども、これは来年度以降につながる成果だと自負しているところでございます。

また、先日、総合教育会議において決定いたしました第4次教育大綱におきましても、学力向上を3本柱の1つに据えて取り組むこととしておりまして、学校、家庭と連携して、児童・生徒の意欲向上に加え、読解力向上、英語力向上、学習時間の確保など焦点化を図り、学力向上に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど教育長のほうから教育大綱について少し紹介がありましたけれども、今回、第4次江北町教育大綱ということで改訂をいたしました。

教育大綱というのは、ある意味、町長部局からのというんですか、町長からのというんですか、教育委員会に対する、ある意味申入れというんですかね、要請といいましょうか、であります、また、教育委員会との約束だということあります。

ともすると、ほかの自治体、また、我が町もそうですけれども、もともと教育委員会のほうでつくっていた教育委員会の教育の基本方針をそのまま焼き直して大綱にするというようなところも大分多いようですけれども、今回は、我々町長部局のほうから教育委員会に対して、まず、教育大綱案について提案させていただきました。もともと申入れがある、ないとか関係なく、そもそも教育委員会というものがあるわけですから、先ほどあったような、いろんな子供たちのためにというんですか、ということは本来的な業務なんですね。ですから、言われるまでもなくということではあるんですけども、そこは、今の現状認識であるとか、これから時代を展望してあえてということで、大分コンパクトに整理をさせていただいて、今回、大綱としてまとめさせていただきましたし、議会議員の皆様方には、もう既にお手元に届いているところであります。

そういう中で、私なりに思う、やはりこれから江北の子供たちに必要なことというのは、やはり学習習慣の定着というのが、これは数字を見ても明らかに、ほかの市町に比べて、学習習慣、実際、学校外での学習時間が短いというデータが出ております。

実は、当初、我々のほうから提案するときには、家庭学習時間と書いたんですよ。ところが、ある教育委員さんからは、もちろんする必要がある、させる必要があるのはよく分かっているけれども、なかなかやっぱりそのさせ切れていないという非常に悩みをお持ちであるということを吐露されました。やはりそうなると、実際、家庭だけではなくて、要は学校外、さらに言うなら、そもそも学習の習慣というものを、やっぱり定着するということが大事なんじやないかなというふうに思っていまして、これまでどちらかというと学習力の向上をする必要があるとか、学習の定着をする必要があると思っていますという答弁に終始していたところもあるんですけど、行動変容を起こすような取組というものを、やっぱり具体的に教育委員会にはしていただきたいなというふうに思っています。

それともう一つ、私なりに子供たちに必要なものとしましては、やっぱりいろんな、ある意味、生涯の友になり得るような、いろんな打ち込むものですね、スポーツ・文化と言ってしまうと簡単ですけど、やはりそういうものに出会う機会をたくさん持つてもらいたいなあというふうに思います。かつてのように、中学校に入ったらみんな部活に入って、それこそ

野球か、サッカーか、バレーか、何とかみたいなことではなくて、本当に自分に何の適性があるのか、自分は何に関心があるのか、自分に何が向いているのかというのは、やっぱり1回やってみないと、触れてみないと分からないうことが結構たくさんあるんですね。

先日も、スポーツチャンバラをやっている子供が来てくれましたけど、今回世界大会3位になったということです。だからよく、ある意味、スポーツチャンバラに出会えてよかったですと私も思いますし、御存じのとおり、町内には、小さな頃から民謡に打ち込んで、それこそ全国ですばらしい成績を収めてくれているような子がいます。民謡部はありません。スポーツチャンバラ部も町には、中学校にはありませんけれども、そうした、やはり子供たちがいろんな体験をする、やっぱりそういう機会をすることの中で、自分に、まさに生涯の友になり得るような、場合によっては糧になり得るような、そして支えになり得るようなものを、やはり見つけてもらう機会を多くつくるということが大事だと私は思っております。

以上です。

○井上敏文議長

4番江頭議員。

○江頭義彦議員

ありがとうございました。これから今後の課題といいますか、取組のほうも出していただきまして、本当にありがたいと思っております。

それで、私も同じような課題意識は持っているんですけども、何しろ私たちの小さい頃と、現在、このように文明発達しまして、いろんな環境が変わって、必ずしも私たちの小さなときの生活をそのまま移行するというのは、果たして、今の子供にとって、それが心に響くのかどうかというのは、私も当然、疑問があります。

(パワーポイントを使用) それで、先ほど述べましたように、子供たちの中学生の学習状況調査のほうを調べてみると、1番から3番までぐらい、ちょっと色を変えておりますけれども、恐らく全国的な結果でございますので、必ずしも本町と一緒にというわけじゃありませんけど、傾向は当然分かるかと思います。

1番のやはり子供たちの課題にしているものが、やはり「やる気や集中が続かない」というのが47.3%ですから、約半数でございます。そして、2番が「暗記が苦手」と。3番が「志望校対策が不安」ということで、ある程度学習の分野に入っていくんですけども、それから「特に課題はない」と。子供たちが、特に自分は今何にも、言うなれば、困っている

ことはないという子供も当然5.4%ということですから、確かにいるわけでございます。やはり今の学校生活、家庭生活についても、何なく、不安なく伸び伸びと生活しているという子供たちも現におります。序列したところの9番でも、ちょっと私も気になったんですが、「目的が持てない」という子供たちも、当然そこに出でてしております。「授業の内容が分からぬ」という子どももおります。

それで、最後の質問でございますけれども、私たちの小さい頃を振り返ると、やはりいろんなテレビから学んだこととか、周りの地域から、先輩から学んだこととか、いろいろそういう学ぶべきものが非常に身近にありますし、そういうものから、やはり得てきた部分がたくさんあって、例えば、スポーツのテレビにしても、やっぱりスポーツの番組がよくあっていました。そういう番組から、やはりそのスポーツになじんで、何かそのスポーツを、やっぱり自分の持ち味としてですね、それから自信を得て、学習面も伸びていったとか、いろいろありました。そういうところが私たちにはありましたので、それから周りを見ても、いろんな地域行事もたくさんありました。先輩、後輩ありました。公民館でもいろんな体験ができました。ちょうど多分10歳ぐらいではなかったかなと思い出しますと、家庭にはテレビがなかったので、公民館に行きましたら、そのときは、初めて人類が月に到着したという番組が、アポロ11号ですかね、そういう番組も子供同士でみんなで見て、やっぱり衝撃的でした。そのときは、やはりそういう物理とか、そういう天体に恐らくその年は興味を持つ子供たちが多かったんじゃないかなということで、いろいろいい刺激が入っていたんですよね。

ですから、いろいろ周りに情報があふれてはいなかったんですけども、そういうインパクトの強い、そういう衝撃を、やっぱり時々周りから得ることができて、何らかの気持ちで、じゃ、自分の頑張ろうとか、これやってみようとか、いろいろそういう刺激を受けてやってきました。それが、現在どうなのかなあと。必ずしもないとは言いませんけれども。

そこで3番は、私は日頃思っているんですけれども、子供たちに心に響く、やる気を引き出すような講演会を、ぜひ子供たちに聞かせたいというか、そういう気持ちで提案いたしました。いろいろ近辺の学校を見てみると、やはりそういう講演会あたりを、生徒だけじゃなくて、児童だけじゃなくて、保護者と一緒に聞く機会も設けてある学校もございますし、何かそういう、例えば、先ほど授業参観とかございましたけど、その午後とかですね、学習時間、授業時間を無視してという気持ちはございませんけれども、何かの行事と一緒にしていただいて、いろんな子供たちが話を聞く、そういう機会が取れないかなあと。

全国的に、いろんなそういう教育講演会を実施されているところは、調べても結構あります。ちょっと参考のためにですけど、五体不満足の乙武洋匡さんの講演があつたりですね、それから、雑誌でも一時ちょっとブームになりましたけれども、ビリギャルといって、非常に成績が振るわなかつた女子の人が、何かのきっかけで大学まで行ったと。今大学院まで行っていると、そういう方も講師としてのメンバーに、話を子供たちにしていいよという講師の中にいらっしゃるわけですね。

ですから、そういったのも少し、ちょっと探してみて、何か今の現状、子供たちの小・中学生の現状を見て、子供たちに聞かせたいなあという、そういう講話とかありましたら、まず保護者にでもいいと思います。そういう学校で行事があった午後にでもですね。そういう子供たちが、何かすっと話を聞いて、聞き逃すんじゃなくて、何か後になっても、あのとき、の方のお話を聞いたなとか、何か衝撃のあるような、そういう講演会ができるのかなあと。著名人になれば予算もかなり高額にもなるしですね。大谷選手を呼んでくださいとまでは、ちょっと言えませんけれども、いろんな分野で活躍されている方とか、何か今の子供たちの現状からして、こういう力をつけさせたいとか、話を聞かせたいとか、そういうことがあればお願いしたいと思いますけれども、今すぐではございませんけど、よろしくお願ひします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。牟田教育長。

○教育長（牟田久俊）

やる気を引き出すような講演会を計画してはどうかという御提案でございます。

教育心理学において動機づけについては、外的動機づけと内的動機づけがございまして、子供たちが自ら学ぶことに興味、関心を持つ内的動機づけこそが重要だと考えております。講演会の開催につきましては、こうした意味から内発的動機づけとしてのやる気を子供たちに直接訴えるよい機会だと考えております。

ここ3年間の小中学校での講演会のテーマを調べましたけれども、SNSの使い方などの情報モラルに関する内容が多く、昨日、中学校での講演会も白石警察署から来られて、SNSの使い方についての講演がございました。こうした予防的な講演といいますか、現状の課題解決につながるような講演会や、あるいはがん教育であるとか、命の大切さを訴える内容が中心でございまして、学力向上に関する講演会は1回のみでございました。

講演会のテーマや講師の選定に当たりましては、やはり対象者や目的を明確にする必要があると考えております。小学校の現実を見ても、例えば、小学校1年生と6年生では大きく興味、関心が違いますし、スポーツをしている生徒、文化活動に取り組んでいる生徒、あるいはもう塾に行ったりして、勉強しかしていない生徒、様々ございますので、全体集めての講演会がどこまで心に響くかというのは、なかなか難しいところもございます。著名な講師を呼ぶというのも一つの方法ではありますけれども、一過性のものに終わらないように、本当に子供たちの心に響くようなものを慎重に選ばなければいけないと考えております。通常の教育講演会という全体を集めての講演会だけではなくて、例えば、小学校1年生に対しては、6年生が講師になって、話をしに行くとか、そういった身近な先輩をつくることも一つの方法ではないかと考えております。子供たちの置かれている状況によってもありますけれども、身近な先輩がどういう学習をしているかなとか、社会体育など時間がない中で、どうやって学習時間を捻出しているかなどなど、身近なテーマを聞ける機会ではないかと考えております。

こうした中で、講演会についても、保護者を対象にしたものについてはP T Aや育友会との話し合い、あるいは学校の先生方との話し合いを通じて毎年計画されておりましすし、子供たちの講演会についても、子供たちのニーズをしっかりと把握しながら適切に設定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

やる気を引き出すような講演会があるんであれば、そういう特効薬のような講演会があるなら、ぜひ御紹介をいただきたいもんだなと思って、正直聞いておりました。ための講演会というのはもちろんいっぱいありますし、恐らく中には、やっぱそういう子供たちの中には、それが琴線に触れて、人生が変わるような講演会というのもありますけれども、当然、今やっているいろんな講演会というのは、もちろん目的はいろいろありますけれども、少なからずやる気を引き出すようなためにやっている講演会ではないのかなあと。もし江頭議員が、この方を聞いたらすばらしかったと。自分もこれで人生が変わったという方がおられれば、ぜひ御紹介をいただきたいと思いますし、ビリギャルでもいいです。けれども、やっぱりま

ず自分が聞いてみて、やっぱりそれを、今口コミの時代ですし、ぜひそういう方がおられれば、御紹介いただければ教育委員会も全力で多分招聘に動いてくれるんじゃないかなというふうに思います。

今回、アンケートですか、「やる気や集中力が続かない」と回答した割合が47.3%と最も多くということで御紹介いただきましたけど、多分、「やる気や集中が続かない」と回答した割合が最も多いのは、ここ最近の話じゃないんじやないですかね、もしかすると。ずっと子供というものはですよ、やっぱりやる気や集中が続かないもんだと思います。私も、どちらかというと、小学校のときは、よくキヨロスケと言われていたんです。もう恭輔君は落ち着きがなくて、きょろきょろして、学校の授業を聞かないとよく言われていたんですけど、私もどっちかという集中力も落ち着きもありませんでしたが、やっぱりいろんな自分なりに感ずるところとか、いろいろ何か考えはしていたんですよね。だから、もしかすると、今までずっとそういうことを我々、繰り返してきたんじゃないかなと思って、集中力が、落ち着きがない、どうしたらいいだろうかと。何かそれをやる取組はないですか。そうですよねと。これからも集中力や落ち着きが定着するような取組をしていきたいというような、まさに大人の中で、そういうことを繰り返してきただけで、ある意味、子供は場合によっては、そういうもんなんじやないかなというふうに思います。

講演会もいいんですけど、ただですよ、講演会を聞く環境は、私から言えば最悪の環境ですよね。暑かったり寒かったりする中で、体育館の地べたに座らせられて、そしてもう何時間もそうやって聞くというのが、本当に子供たちの心に響くような取組として果たしていいのかなあと。私もいろんな、それこそ著名な方の話というのを、何か当時、学校で準備された講演会とかで聞かせてもらったことがたくさんあります。けれども、ほぼ覚えていないんですね。それは私だけかもしれません。

ただ、今思うと、もうちょっとちゃんと聞いておけばよかったなと今は後悔していますけどね。そして今になって、その方の著書を読むとかいうようなことはしています。

ですから、その落ち着きややる気がないとか、やる気を引き出すような講演会とかいうよりも、もっと我々、やっぱり子供たちにとって、どういう状況、環境が一番そういうものを受け入れやすいだろうかということから考えていかないと、この講師を呼べばということじゃないんじゃないかなと思いますし、先ほど、自分たちの時代はというふうなことを言われましたけど、そういう意味では、今ほどいろんなものに直接触れられる時代はないですよ

ね。当時は、テレビか新聞で言わない限り、または学校ででもやってくれない限り、また、親がさせてくれない限りはできなかったのが、今は直接、いろんな情報や体験をする機会というの子供たちは我々のときに比べれば、もう比べものにもならないぐらい、やっぱりそういうチャンスがあるんだろうと思うんですよね。

ですから、それを我々はしっかりとサポートをしていったり、仮にそれが悪いほうに行かないようにしっかりと見守るとかいうようなことをやる時代に、今はなっているんじゃないかなと思っています。ですから、我々の頃は、いろんなそういう心に触れるようなものがあったけれども、今はないということは、私はないんじゃないかなと思ってですね。

しかも、先ほどの集中力や落ち着きの話なんていうのは、多分、もうずっと前から言われていて、何かそういうことができませんかねと。そういうことをするようにしましょうねということを続けてきただけであって、やっぱりそれだったら、多分、機会はたくさんあります。

ですから、そういうものをきちんと我々は整えてあげるというのが、これから我々に必要なことじゃないかなと、先ほどのやり取りを聞いて思いましたですから、教育大綱にも関わることですので、一言申し上げさせていただきました。

以上です。

○井上敏文議長

4番江頭議員。

○江頭義彦議員

ありがとうございました。

それで、これで終わりにしたいとは思いますけれども、その開催時期といいますか、やはり現状、今、教育長のほうから報告があったと思うんですけども、子供たちが学校に慣れるとか、休み始めるとか、そういう時期にできれば、そういうので子供たちを引きつけるといいますか、そういうのを例えば、5月の連休明けに休みがちな子供たちが増えてくるとか、2学期の当初、9月の初めに、私たちのときは大体そんな感じで多かったと思います。

ですから、そういう時期に何か子供たちを引きつけるような、そういう講演会という意味で何か手を打てないかなあと。今の現状、不登校の生徒がどんどん増えているか、減っているか、現状維持なのか、ちょっと若干、私も分かりませんけど、そういう増えているのであれば、そういう時期を目標に、何かちょっとしたことで子供たちの行動も変わってくるかな

と思いますもので、講演も、今すぐでなくとも何かそういう講師の方が、皆さんに聞かれて、あのお話は子供たちに聞かせたいなというような、そういう方がいらっしゃったら、ぜひ教育委員会のほうにも連絡を取ってもらって、みんなで、ほかの議員もそうですが、の方のお話はよかったですと、今まで経験もあられるかと思いますけど、そういうのを情報共有して、町内の子供たちを育てていけたらというふうに思っております。

では、2問目のほうに移らせていただきます。

水門の電動化進捗状況はということで挙げさせていただいております。

最近の降雨の特徴は、雨量の増加とともに短時間に集中して、一定地域に豪雨をもたらし、水門の操作を担当されている各区の委員さんは、緊急かつ重労働に加え、雷雨や降雨の中での作業となり、安全性を含めた改善が急がれています。このような現状の中から、水門の電動化の必要性については、数年前から課題として取り上げられてきました。

そのような中、昨年、近隣の町では簡易な装置で製造、設置できる技術を持った業者の情報が入り、その方への製作依頼に期待が高まっているところです。一刻も早く実現させてほしいところであります、今議会では本事業がどの程度進んでいるのか、進捗状況と年間の設置可能数と本町全ての水門が電動化されるまでの期間等についてお尋ねしたいと思います。

まず最初、1問目です。

現在、水門の電動化について、何地区から何か所の要望が出ているのか、お聞かせください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長（宮本大樹）

江頭議員の御質問にお答えします。

今回、水門の電動化について御質問をいただいております。

ゲートの電動化につきましては、令和7年4月補正で予算をいただきまして、今年度は4か所の設置を完了しております。

設置箇所については、今年5月に行った排水対策連絡会で各水系1か所の場所決めというのを今年度行いました。来年度も、同様の方法で設置箇所については連絡会に諮り、優先順位を踏まえ、決定していくかたいと考えています。現在、何地区から何か所のという要望は取っておりません。

整備すべき箇所については、事前落水のルート上の水門、それから樋管の直近の水門、現在最大で124か所、整備が必要と考えておるところでありますけれども、この中から8年度の設置箇所については連絡会のほうで決めていただくというふうに考えております。

以上であります。

○井上敏文議長

4番江頭議員。

○江頭義彦議員

ありがとうございます。

では、計画を聞かせていただきましたけれども、2番として、では、電動化に対応できる、電動化をしていただく業者の方でございますけれども、質問したいと思いますが、製造業者は何社程度あるのか、また、町内にもそういう電動化の技術を持っている方がいらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○井上敏文議長

地域づくり課長。

○地域づくり課長（宮本大樹）

江頭議員の質問にお答えします。

製造業者についてでありますが、コストが高くて、製造できる業者というのは全国的にあまたございますけれども、現時点でお安く製造できる業者というのは、白石町の1社のみということであります。

この業者に対しては、江北町以外にも佐賀市、武雄市、大町、白石も同じ業者に発注をされております。ということで、江北町だけでなく多くの市町から受注を受けられていますので、江北町の整備がなかなか進んでいかないといったような状況であります。

令和7年度は4基を割り当てていただきましたけれども、今後の町内全域への展開であるとか、町の財政を考えると、ノウハウを町内業者の方に学んでもらって、安く製造できる業者を増やしていくことが重要と考えております。既に町内業者の方には接触を行っておりまして、製造については、3社ほど前向きに考えておられる業者がおられます。白石の業者からノウハウの継承をしていただき、町も協力しながらメイドイン江北の量産体制をつくりたいというふうに考えております。

以上であります。

○井上敏文議長

4番江頭議員。

○江頭義彦議員

3番としても質問で出しておりましたので、省いてもいいんですが、読ませていただきま
す。

本年度4か所の電動化の予定ということでございますが、今後、年間に何か所の電動化を
進める計画なのか、先ほどの答えにちょっとダブってくるところがございますけれども、業
者が1社ということで、もうお話をあったかと思いますが、改めて、本年度4か所の電動化の
予定だが、今後、年間に何か所の電動化を進める計画なのか、進められたらいいかなという
ことでお願いしたいと思います。

○井上敏文議長

地域づくり課長。

○地域づくり課長（宮本大樹）

江頭議員の御質問にお答えします。

年間計画ということではありますが、年間計画は、先ほど申し上げた量産体制がどれだけ
できるかというところを考えていかなければなりません。それは、ちょっと今後変わってくる
と思いますので、白石の業者と江北の業者の交渉がまとまれば、年間計画というのを立てら
れるんじゃないかなというふうに思っております。これについては少しお時間をいただきた
いなというふうに思います。

以上であります。

○井上敏文議長

4番江頭議員。

○江頭義彦議員

お話を十分分かりました。

それで、今電動化の問題をここで取り上げて、本当はもう年間に何基でも早い段階で、早
く町内全部が終了できるようにという、そういう気持ちでいろんな業者にも当たったり、
全国的に技術を持ったところを調べたりと自分なりにしております。

(パワーポイントを使用)画面に出しておりますのは、現状の課題として電動化が必要に
なるということで問題として挙げさせておりますが、緊急時の対応の遅れとか、危険性とか、

作業の身体的・時間的負担とか、高齢化に伴って、こういった問題が当然出てきます。

改善策としては、既存の今ある設備への後づけ、これからはちょっとまた少しレベルアップといいますか、上げさせておりますのは、遠隔操作と開閉状態の確認の機能、これは当然、現場に行かずに遠隔でできると。近くでスマートフォンなどからできると。それから、その確認もモニターでできると。やはりさっきの不法投棄じゃないんですけど、カメラをずっとつけていますということですけれども、当然、その主要な水路にはカメラをつけて、現場に行かなくて、例えば、そのモニターを役場なら役場のある部屋に置いていて、都会を考えれば、もう全部そういう地元でしてくださる、そういう農業の方とかはいらっしゃらないわけなので、形式的にはそうなっているんじゃないかなというふうに思っています。そういうふうに今回実施されている白石の業者の方の電動化の操作がどこまでなのか、ちょっと分かりませんけれども、この画面は今現在あるものに後づけをして、遠隔制御システムです。電源として、右のほうに太陽光でソーラーがついていますけれども、そして手元のスイッチで、そういうシステムも、今現在、こういったものもございますので、4番のほうに移らせていただきます。

やはり操作員の方も作業の危険性とか、高齢化とか、今後の担い手の不足とか、いろんな操作をする人の問題も出てきておりますので、ここら辺で、もう1年、2年で急にできるものでもございませんので、操作員の方の安全性を高めるためにも遠隔操作などの機能を今の様式で全部最後まで何年かかかってして、また、さらに遠隔操作をつけて、新しく改善していくというのじゃなくて、あと2年後ぐらいを目標にされて、全て遠隔ができるような、そういう考えはございませんか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回、この4番目の御質問を江頭議員がどういう御趣旨で質問されるのかなあということが、正直、少し分かりかねておりましたけれども、先ほどの御説明で少し江頭議員のお考えは分かったような気がいたします。

今回、町営タクシーについても、将来的な担い手不足、また、直営の時代ということを想定して、まずは無償からというふうな言い方をさせていただきましたのは、場合によっては、将来はそういう有償化とかいうこともにらみながらの第一歩だというふうに思っています。

そういう意味では、将来的には、そういう遠隔化ということも当然想定はしておりますけれども、まずは電動化だというふうに思っております。そうしないと、恐らく136か所ぐらい今からつける必要があるわけですよ。まだ4か所しかできていないわけです。まだ4か所しかできていないのにですよ、もう一個次の遠隔化と言われると、何かまだ宴会で136人ぐらいのお客さんのいらっしゃって、4人ぐらいにしかお酒が出てないのに、もう乾杯しようと、もういいやろうと言われているような気がしてですね。まずは、やはり電動化を進めさせていただいた次のことなんじやないかなというふうに思っています。もちろん夢は広がる、イメージが先に行くと。また、そういうことも想定する必要があるということはよく分かりますし、想定はしておりますけれども、まずは、やはりこの電動化の加速化をする必要があると。なかなか年に4件ずつ進んでも時間がかかるものですから。ですから、我々として今の課題は技術移転であるということで、今いろんな事業者にも当たってやらせていただいているところであります。

ちなみに、電動化は1件約40万円、遠隔操作は1件約1,000万円ほどかかるということです。ですから、お金の問題ではありませんけれども、まずは、広く電動化を進めさせていただかないと、あそこばかり電動化もして、遠隔化もして、うちはまだ電動化もできないのにと。やっぱこういうのもよくないと思うんですね。

ですから、町営タクシーはまずは無償から、ゲートについては、まずは電動化からということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○井上敏文議長

4番江頭議員。

○江頭義彦議員

ありがとうございました。

この水門といいますと、一般的に農業者にしか関係がないように、もしかしたら聞こえるのか分かりませんが、昔は、やはり水利権とかが当然ありましたし、なかなか一般の方が触れることがなかったと思いますけれども、今は、これはある意味、防災をやはり含んでいるわけですね。自助、共助、公助とありますけれども、今まででしたら自助、共助、公助がなかなか入れない分野だったかも分かりませんけれども、やはり今のこの豪雨の関係とかですね。

ですから、今計画を立ててあることでいいとは思いますけれども、並行して、それが全部終わってから、また一からということじゃなくて、できる分野から、例えば、1年、2年、早いところからつけてもらっていていいと思いますので、やはり集中管理ができるような、そういう設備を想定に入れて、遠隔操作で現場に行かなくていいように、今農業者の方が担ってある仕事も、本来であれば最終的には町のほうでモニターで集中管理室で部屋でできる。最低の水位と最高の水位だけ、ちょっと維持しておれば、やっぱり水不足にはならないわけなので、操作は安全を含めてできるように、電動化、併せてその遠隔化まで、ぜひ近い将来に向けて考えていただきたいなという気持ちで、今回御提案といいますか、お話をさせていただきました。

では、そういうことで、ぜひそちらのほうも考えていただいて、対策をぜひお願いしたいと思います。

では、私のほうの質問は終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○井上敏文議長

4番江頭義彦議員の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開11時5分。

午前10時53分 休憩

午前11時5分 再開

○井上敏文議長

再開いたします。

5番三苦紀美子議員の発言を許可いたします。御登壇願います。

○三苦紀美子議員

それでは、通告に従い、質問させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

まず1点目、ビッキーのネオンについてでございますが、ネオンは2001年、平成13年、JR肥前山口駅、現江北駅や国道34号線バイパスからもその姿が目に入り、町のPRに一役買っているビッキーでした。また、ビッキーのカエルと道行く人たちが無事に帰るとの願いを込めて設置とされています。

このような希望を持ったビッキーのネオンが、残念なことに影を潜めてしまいました。最近、ビッキーの姿が目につかないため、気になり、点灯するまで待っていましたが、とうとう目にすることができませんでした。話では今年1月1日より消灯されたとのこと、非常に

残念な思いです。

過去の動きは、令和3年12月議会で地権者の方と協議中。その後、令和4年9月議会でも地権者の方と協議中との回答。さらに、令和6年12月議会で、ここ数年は地権者の方に会うことができず、相談もできないとの回答を受けました。

お尋ねいたします。

令和3年度以降、地権者の方と打合せをされた回数及び令和6年12月の議会回答で、ここ数年は地権者の方に会うことができないと判断されたのはいつでしょうか。令和6年12月議会以降の短期間で、消灯に当たってどのような判断をされたのか。また、消灯に当たって町民の方々にどのように説明されたのか、伺いたいと思います。

消灯に当たって、町長は状況が改善するまで点灯を控えるという判断をしたいと令和6年12月議会で回答されました。消灯され、約1年経過した現在、今後の対応についてどのような考え方をお持ちでしょうか。

ネオンが設置されている用地は町有地となっていると思います。買収時に将来、周辺の樹木の取扱いについてどのような取決めをされていたのかを伺いたいと思います。これは町民のある程度の方が知りたがっている問題です。令和6年12月議会では口頭でと回答なさいました。どうぞ答弁よろしくお願ひいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

議員の皆さん方のいろんなお尋ねであるとか、要望といいましょうか、については、こうした議会の場に限らず、日常的にいろんなやり取りをさせていただいております。そういうことの中で、特に傍聴もおられますし、放送を御覧、お聞きになっておられる方もたくさんおられるものですから、特に議場の場で一般質問として御質問をいただいて答弁をさせていただくものがふさわしいといいましょうか、そうしたものも当然ありますが、私自身はやっぱりこの件については一般質問であまり個別にやり取りするのは正直いかがなもんかなというふうに思っております。というのは、我々、町は町として組織でやっていますけれども、当事者である方は個人なんですよね。ですから、もしかすると、ここでいろんなやり取りをさせていただくことが、逆に個人の方の感情を悪くしたり、さらに言うならば、少しこじらせるということがありはしないかなということを心配いたします。

ただ、今回御質問いただきましたから、少し総括的にではありますけれども、お答えをしたいというふうには思います。先ほど御紹介がありましたとおり、この電飾看板は約1,000万円の予算をかけて設置をされておりますが、いろんな経過の中で現在は点灯していないということです。その経過については、これまでも、それこそ議会でもやり取りをさせていただきましたし、三苦議員からはちょうど1年前、令和6年12月議会でも御質問をいただきました。そこの中でもお答えをしましたけれども、去年の12月です。「状況が改善するまでの間は点灯を控えるという判断を、そう長くない先にしたいというふうに思っております。」と私は答弁をいたしまして、その答弁のとおり、今年1月からひとまず消灯をさせていただいているということなんです。先ほど町民の方はいろいろ関心があるからとおっしゃいますが、いつも三苦議員は言われます。自分のところにも町民の皆さんのがいろんな疑問が集まるところをやっぱり議会で質問して、その答弁をまたお返しするというのが役目だからということをよく言われますよね。そういう意味では、昨年12月議会で今申し上げたような答弁をしましたものですから、だから、なぜ消灯しているのかというのは、今申し上げたように状況が改善をしないから、そのように答弁をしたからですね。だから、今のところ消灯をさせていただいているということなんです。

今回、改めて今までの経過を見ましたけれども、設置した場所は確かに町有地なんですが、当然それが点灯したり、また木が——竹ですよね、繁茂したりするときに、どんな影響があるとかいうようなところまでの、やはり思いがはせられていなかつたんじゃないかなということをかつての書類を見て確認しましたので、恐らく最初からのボタンの掛け違いが、その後さらにそのボタンの掛け違いに拍車をかけてしまったがために、今のような現状にあるのではないかというふうに思っております。

一日も早く、仮にその状況を改善することがあるとすれば、やはりそういう当事者の方のお気持ちが穏やかになられるのをお待ちするという以外には、多分、今の状況でいけば、誰がどういうふうに言ったとしても、なかなか難しいんじゃないかなと思っています。よく言われます。町長が行くしかないと。でも、これも以前、私言いました。私が町長をする前のことだったもんですから、当然、当事者も当時いたものですから、まずはそうした者が行った後、それでも駄目だったら私行っていいというふうに言ったんですけども、やはり最初のところのさっき言った掛け違いがあるものだから、なかなか行きにくいということでそれはできておりませんし、逆にさっきの、何というんですか、やる気を引き出す講演会、これだ

みたいな決定版みたいなやつがあるならいいんですけど、町長が行ったのに駄目だったとなつたときの当事者の方のお気持ちとか状況ということを考えると、なかなかやっぱりそれは私はどうしても二の足を踏まざるを得ません。昨年1月から消灯をしておりますが、もちろんまだ撤去はしておりません。状況が改善するまでということであるものですから。ですから、私自身はできれば状況改善をすればなというふうには思っておりますが、今回こうしてまた御質問をいただいて、また話題になったということが、またそれがそれによって逆行しないかを少し心配しているというところです。

以上です。

○井上敏文議長

5番三苦議員。

○三苦紀美子議員

町長のお話よく分かりました。でも、私も大人ながらに、やっぱりライトがついているのとついていないのというのでは心的に違ってまいりますし、朝、通学時に何人かの子供たちが何で消えているのと言われたときに、私は何でということを答えられないで困って、今度聞いとくねということで返事は保留しておりますが、できれば皆さんに楽しく、与えてくださったビッキーですので、よければ何とか一役買ってほしいなと思います。何かのときは我々も協力できることはいたしますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

過去の議会経緯の中で、令和3年12月議会の質疑で、ビッキーの看板が半分隠れて意味がないのではとの問い合わせに、総務政策課長は土地所有者の方と協議中であるとの答弁をいただきました。令和4年9月議会では経緯説明をお聞きした折、総務政策課長は、樹木の伐採の相談をしているが、理解をいただけず、伐採ができていない。引き続き理解をいただけるよう努めるとの返事をいただきました。ビッキーは町のシンボル、みんなが喜んでくれる接点を見いだしていただきたいと思います。町長、これに対して何か、よろしくお願ひします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

すみません、ちょっと答弁を訂正させてください。消灯したのは今年の1月1日からです。実は今回、答弁をさせていただくに当たりまして、ちょっと確認をしました。役場のほうには、間もなく1年になろうとしていますけど、何についているのかというような御質問

のお電話をいただいたことはないそうです。もし何で消えたのと子供たちから言われたら、ビッキーも山に帰ったんだよというふうに言ってあげようということは役場の中で話していました。

以上です。

○井上敏文議長

5番三苦議員。

○三苦紀美子議員

これは6年12月議会でも何か地権者の方に会うことができないとか御返答いただきましたけれども、やっぱり協議をしなければ、多分、町長も消灯の判断もどこかの頭の隅に掲げているんじゃないかなと思いますが、消灯という考え方の結論は絶対に私は反対でございますので、何とかよい解決法を見いだしていただければと思いますので、どうぞこの点よろしくお願いいたします。

それでは、町長、このことについてはどうでございましょうか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

少し言い過ぎかもしれませんけれども、こういう公の場で地権者の方とお会いできないということを言えば言うほど、地権者の方とお会いできないんじゃないかなというのが私の今の現状認識であります。

以上です。

○井上敏文議長

5番三苦議員。

○三苦紀美子議員

みんなが、小さいことかもしれません。でも、子供たちがビッキーを見ながら希望を持つとか、そういうこと、子供たちにとって大変いいことをなさっていただいているので、できれば何とか元に戻れることを期待して、この質問を終わりたいと思います。

それでは2問目、エキ・キタの現状について。

今年3月議会において、エキ・キタの現状に行政も問題意識を持っている。1期目の反省を踏まえ、北口のにぎわい復活に一步でも二歩でも近づくように取り組んでいくとの決意を

示していただきました。大変ありがとうございました、期待をしておりましたが、現在の状況についてお尋ねします。

1つ目、現在、全ての出店者が決定しましたが、各店舗の営業状況はどうなっていますでしょうか、。

2点目、2期目に入り、経営、運営形態が大幅に変更されて半年を経過しました。1期目と比べて変化が見られましたでしょうか。どうかお考えを教えてください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長（宮本大樹）

三苦議員の御質問にお答えします。

三苦議員におかれましては、これまでエキ・キタの移動手段について、また2期目の取組について御質問いただいたところであります。

まず、1点目の各店舗の営業状況についてということで、モニターのほうに示しております。

（パワーポイントを使用）1期目は6店舗が退去されました。そして、2期目に新たに2店舗がオープン、1店舗が隣接の区画を拡張されております。現在、2店舗が営業開始されていない、もしくは準備中という状況でエキ・キタの営業状況はなっております。

営業時間帯別で見ますと、昼営業が4店舗、夜営業が2店舗、準備中が現在2店舗ということで、営業日を見ますと、日曜や月曜の休みの店舗が多いというような状況であります。

次に、質問の2点目ですけれども、1期目と比較した変化ということであります、運営形態の変更については、今年度、民間並みの家賃の徴収、トイレ清掃の業者委託、それから「ふたつ星」おもてなしの出店数拡大ということで今年度取組を行っております。

新規出店者の方につきましては、「ふたつ星」のおもてなしにも積極的に御協力いただいております。バリエーションが増えたことは、エキ・キタにとっても非常にいい影響があつたというふうに考えております。

以上であります。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回のエキ・キタ、コンテナショップについては、御存じのとおり、町制70周年をきっかけに、駅北口のにぎわいを再びということの中で整備をしたものであります。1週間ぐらい前ですかね、通りよって思ったんですけど、ははあ、ここも5年ぐらい前から比べれば大分さま変わりしたなど。当時はちょっと、いつ崩れてもおかしくないような建物があつたり、それこそ雑草が生えていたり、その数年前は、今度、歩道そのものがなかつたですけれども、向かい側の建物を含めて、大分その風景というか、景色というかは、やっぱりここ5年ぐらいで変わったなというふうに思います。ただ、前も1回申し上げましたけれども、そもそもやはり駅がバイパスができて橋上化をして、そしてそれこそ佐留志地区に多くの住宅地が立地をして、これももちろん町の取組なんですね。その結果として、やはり駅の北口というのがここの大変にぎわいを失い、また衰退をし、荒れかけていたということの中で、町制70周年を機にエキ・キタということで整備をさせていただきました。

もともとコンテナショップをというのは、福岡県の吉富町で、ちょうど吉富駅の前にコンテナショップを整備されているということを職員から教えてもらいまして、あのときは10人ぐらいで行ったかな。見に行って、あれを参考に、我々、町なりの計画を立てさせていただきました。もともとは、いわゆるチャレンジショップというもので予定をしていたんです。というのは、チャレンジショップというのは、例えば、佐賀市の中心市街地、あそこの中央大通りなんかも以前はチャレンジショップをされていましたけど、そもそも入居期間というのを決めて、その期間が終わったら逆に出ていってもらう必要がある。出ていってもらって、そのときに初めて市内、町内でお店をつくる前の段階でのというのをチャレンジショップというんですけども、最初はそのチャレンジショップのようなことで計画をさせていただきましたが、せっかく入居をされるんであれば、3年で出ていってということでなくともいいんじゃないいかというようなことで、少しそこは計画を見直したんですけど、結果的にはちょっとチャレンジショップ的になったなと。なってしまったなというか、というふうには思っています。というのは、1期目をもって実際退去された方もおられますし、そうであれば、場合によってはそういう、もう一度やはりチャレンジショップ的な考え方というのも導入をする必要があるのかなというような問題意識は持っております。いずれにしても、エキ・キタのせっかく2期目がスタートをしましたので、やはりここはてこ入れをする必要があるというのは担当課にも言っておりますし、もちろん今、地域づくり課、基盤整備課と課を統合したため、本当に多岐にわたっていろんな懸案を抱えていますが、地域づくり課には、

実はその中でもやっぱりこここのエキ・キタには我々が入っていって、そしてその関係を改善するとか、環境を整備するとか、そういうことをしないと、何となくちょっと及び腰になっていては駄目だと。ですから、予算をかけるとかいうことじゃなくて、やっぱりエキ・キタのこ入れということが実は地域づくり課の一番のテーマだと自分は思っているということも伝えて、認識もしてくれておりますものですから、少し時間はかかるかもしれませんけれども、ぜひそうしたことでこれからもてこ入れはしていきたいと思っています。

以上です。

○井上敏文議長

5番三苦議員。

○三苦紀美子議員

答弁ありがとうございました。

道路からでもはつきり見える看板等の設置があったらと思いますが、皆さんそうお考えにお感じになりませんでしょうか。何となく営業しているのかよく分からぬというような町民の方もいらっしゃいますし、できればにぎわいを見せるように、もう少し我々で何か協力することがないかなと思います。行政もその点、やっぱり看板でも目立つ看板、高いのか、金額じゃなくて、皆さんにここにあるよと。みんな買物に寄ってと言える、その客引きのイメージのある看板をぜひ行政のほうで、ぜひそれを1回考えていただければいいかなと思っております。共に考え合って、それから支え合って、よかったねの言葉を早く言いたいものです。その言葉が言える日を信じて、これでエキ・キタの現状についての質問を終わらせていただきます。

続いて、3点目に入らせていただきます。

まず、気象変動に伴い頻発化、激甚化する豪雨によって、全国各地で大規模な水害が発生。本町においても令和元年8月、令和3年8月豪雨により、町内の平野部は広範囲で浸水被害が発生。これを受け、行政は町民の生命、財産を守る計画として、基本方針を「町制100年のための総合排水計画」、令和元年、3年の被害を繰り返さないとしたサブタイトルで、令和4年2月21日、議員例会において江北町総合排水計画の説明をしていただきました。六角川、牛津川沿いに位置する私たちには非常に心強い計画でした。ありがとうございました。

しかし、発表から4年を経過しようとしている現在、総合排水計画の基本点が整理されていないのではと私は感じておりますが、私だけでしょうか。以下に何点か伺いますので、よ

ろしくお願いしたいと思います。排水計画の原点に立ち返って、改めて伺います。

なお、これから言う1から4番目までは排水計画から抜粋したものです。

策定の背景。

「町民の生命・財産を守る防災・減災対策の重要性は一層増しており、浸水被害軽減を図る対策の更なる推進は急務。このような、社会情勢や環境の変化に対応し、効果的な検証や今日的視点で見直しが必要であることから新たな排水計画を策定」とあります。策定背景の中で述べられている急務の考え方は、令和33年度ということでしょうか。まず、1問ずつ答弁をお願いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

三苦議員の御質問にお答えしたいと思います。

計画の急務の考え方はということでございます。

江北町の総合排水計画につきましては、「町制100年のための総合排水計画」ということを基本方針としておりまして、近年の頻発化、激甚化する災害に対応するために令和4年3月に改訂を行っております。短期、中期、長期といった計画期間において、効果的、効率的な対策を段階的に実施するということにしておりまして、すぐに取りかかる必要があるからこそ急務ということで、既に取組をし、取組を終えているものもございますし、現在も取組を進めているものもございます。最終的には令和34年の町制100年を安全・安心な町として維持することを目指して取り組んでいく計画でございますので、今後、必要があれば、その都度、具体的な対策の見直しを行いたいということで考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

5番三苦議員。

○三苦紀美子議員

策定の背景は分かりました。

2点目として、計画目標。

住家の床上・床下浸水をゼロにするとありますが、この計画目標は住家の床上・床下浸水ゼロと理解してよろしいでしょうか、御答弁お願いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

三苦議員の2問目の質問にお答えしたいと思います。

町の総合排水計画において、目指すべき計画目標ということで「住家の床上・床下浸水を0件にする」ということで立てておりますので、そのような解釈ということでございます。以上でございます。

○井上敏文議長

5番三苦議員。

○三苦紀美子議員

それでは3点目、町独自の内水対策が不可欠ということでございます。

国土交通省が令和元年及び令和3年豪雨に対する河川激甚災害対策特別緊急事業が完了しても、185戸の浸水被害は防げないとした考え方に基づく町の考え方方が示されています。これは7ページですね。

町独自の内水対策が不可欠とされた対策は、排水計画で示されている「流す」、「溜める」、「防ぐ」の3本の柱と理解していますが、現在までの経緯を踏まえると、「流す」については令和4年度に全て完了していると思います。「溜める」については令和4年6月議会で50万トンと回答されています。「防ぐ」については令和6年3月議会において、町外から流入する水が町の内水被害を引き起こしている大きな要因であるとの考え方方は示されましたか、具体的な対応策が示されていないと思います。今後、残された対応として、407ミリの降雨及び「防ぐ」に関する町外からの流入量の確認が未解決となっています。これらをどのように解決していくかが排水計画の大きな課題になるのではと考えておりますが、私だけでしょうか。行政の考え方について教えてください。

以上です。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長（宮本大樹）

三苦議員の御質問にお答えします。

町外からの流入についての御質問と捉えております。

町外からの流入につきましては、御存じのとおり、牛津町では永田地区から、大町町では高良川からということの流入ということであると思います。永田地区については小城市がですけれども、大町町の高良川については杵藤土木事務所が内水解析を実施されるということで、これについてはちょっと情報を得ているところであります。町としては情報を得て対策を検討したいというところですが、いまだにそこがちょっと明らかになっていないという現状であります。恐らくは解析結果を分析したりとか、活用していく方策がまだ見いだせていないのではないかと考えております。

町外からの流入の考え方としては、市町の境界を越えた流域全体の雨水管理や地形的な高低差、排水経路等を考慮して、どのように排水対策を行っていくかということで検討していくかなければなりませんが、先ほど申しましたとおり、ちょっとまだ明らかになっていないところがございます。引き続き関係機関には解析結果の提供を求めていきます。解析結果が得られずとも、江北町にはやるべき対策がありますので、そちらを優先して進めていきたいという考えであります。

以上です。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

江北町の総合排水計画につきましては、ある意味、画期的なところが3つほどあったというふうに思っております。1つには、想定される降水雨量を大幅に見直したと。これは今日的に想定をされる雨量に見直しをしたということが1つ。それともう一つは、そうした町の排水対策の一つに、事前落水というものを明確に位置づけたということが1つ。それと、ある意味一番大きかったのが、町外についても江北町の総合排水計画に言及をしたというところなんじゃないかなと思います。

というのも、要は六角川や牛津川に乗らないで、地表をといいましょうか、内水なわけですから、やってくる町外から来る水が江北町の内水の浸水を起こしているということを明確にしたということが画期的だったのではないかというふうに思います。簡単に言うと、うちのせいじゃなくて隣のせいと、ちょっとはつきり言ってしまったわけですよね。もちろんいろんな形でお付き合いはあるわけですけれども、それはそれとして、やはりそれぞれの市町にとって最下流部に当たるもんですから、ともすると、やはり市街地というか、中心地ほ

どの目が行き届いておられないところもあるやもしれませんし、その先の水が我々のところに来るので、牛津川、六角川、それぞれについて、内水の原因になっているのはこれだということも我々書かせていただきました。もちろんそれぞれの市町、または首長さんにもきちんとそこは御説明をしています。だから、うちは書かせてもらいますからねということを言わせていただいたのが、それを触れているのが総合排水計画の画期的なところだというふうに思っています。

それぞれの市町についても、それについては既に認識をしていただいている。ということは、これは江北町だけの問題ではなくて、それぞれの隣の市町と共通の課題であるということになっておるものですから、現在のところはそうした作業チームというものが一応設置をされているということなんですが、これがなかなか開催できていないものだから、私も毎回歯がゆい思いをしているんですけど、やはりその下流と上流の意識の差みたいなものがあるのかもしれないなというふうには思っています。

もちろん内水解析、既に実施をしている自治体もあられるそうですけれども、内水解析に基づいてこういうことをやるというところまでやっぱり打ち出しておられません。もちろん町としても内水解析はしないわけではないですけれども、よくよく考えてみたら、町で解析をして、町内に入ってくる水の量を町が把握をするというよりは、それぞれの市と町で入ってこないようにならなければいいわけですよね。ですから、さっきの町営タクシーであれば、有償化の前にまず無償化とか、ゲートでいえば、その遠隔化の前にまず電動化とかいうことでいけば、解析という数値的なものよりも、まずはそれぞれの町でうちに入ってこないような対策を取っていただければ、うちにどれだけ入ってくるかということよりは、やはりそちらのほうが大事なんじゃないかというふうに思っています。

さっきちょっとエキ・キタのことも言われましたけど、これも地域づくり課の中の私からの最大のミッションの一つです。エキ・キタのこ入れ、もっと職員が出向いて、役場が関わって、ぜひこ入れをしようということが1つ。それと、町外からの流入対策については、やはり我々、入ってくる側から動かないと、聞いてくださいと頼んでいるんですが、なかなか開けてくださらないんですけど。それはそうでしょう。だって、我々のほうに入ってくるわけだから。だから、そこは我々のほうで動かすということを現に指示をしておりますし、町独自の取組というのは、江北町が動くという意味であると理解していただいたらいいかなと思います。

以上です。

○井上敏文議長

5番三苦議員。

○三苦紀美子議員

力強く答弁していただきまして、ありがとうございました。行政の考え方、よく分かりました。私ももっともっと勉強しなくてはいけないと今思っております。

それでは、4点目の取り組むべき課題と今後の方向性。

計画降雨を用い、定量的な検証に基づく対策が必要。このため、町内の内水や地形の特性を踏まえた内水対策メニューを検討し、内水解析を早く取り組むべきではないかと思います。内水被害の軽減効果を把握する江北町内水対策シミュレーションを実施することが重要となるとあります。取り組むべき課題と今後の方向性の確立に当たって、内水解析が重要とされているにもかかわらず、なぜ実施されないのか、そのところを少し御説明いただければと思います。

排水計画の原点とされる内水解析業務、約4年経過した現時点、着手に至っていない。現在、2通りの考え方方が示されています。

1つ、事前落水等の課題の進捗を見ながら適正な時期の作成を考えている。しかしながら、事前落水について、当初計画では体制整備は令和4年度完了。その後、改訂され、令和33年度までに延長されています。適正な時期とはいつのことか、お考えを教えていただければ幸いです。

内水解析をすることは、数値的に調査することではなく、町の水の流れをきちんと把握していく必要があると考えていると町長は令和6年3月議会で回答されました。回答されて2年弱を経過していますが、水の流れは把握されましたでしょうか。把握された資料は内水氾濫対策にどのように活用されるのでしょうか、教えていただきたいと思います。また、排水計画の定量的とは数値的に表すことではないのでしょうか、お尋ねいたします。

○井上敏文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほども申し上げましたが、解析よりも対策、それと行動だということなんです。おたくから水の流れてきていますよと、町は言ったわけですよね。うちからおたくに水が流れて

いっているよねということはそれぞれの町や市も認識をしていただいて、それは一緒にやっぱり対策を取る必要があるというところは来ているわけですよね。ですから、その解析で云々というよりも、やっぱり具体的な対策を進めていくということが大事なわけです。だから、江北町の総合排水計画の画期的なところの一つは、町外についても原因であるならば、きちんと江北町の総合排水計画に書いたというところが画期的というのはそういうことなんです。ですから、それは認識をしてもらっていますし、それで対策が必要というところも認識をしてもらっていますし、そしてその対策を進めていくための、言ってみれば体制もできているわけです。ただ、これがなかなか、うちが言うほどは開いていただいているというか、開けていないから、ここを我々は一生懸命頑張る必要があるんじゃないかということを言っているわけです。

先ほど排水計画の原点とされると言われましたけれども、かつては多分、江北町に降った雨をどのように集めて、どのように川に流していくかという、ある意味ちょっと自己完結的な考え方があったかもしれませんけれども、今申し上げたように、当然、今は流域治水と言われるように地続きなんです。川続きなんです。しかも、江北町は2つの河川の最下流の合流点にあるわけです。ですから、内水解析云々というよりは、やはり町外から流入する水をどうやって止めるか、さらに言うなら止めもらうかということなんですね。ですから、これに意を用いたいということを先ほど申し上げたとおりであります。

以上です。

○井上敏文議長

5番三苦議員。

○三苦紀美子議員

本当に一生懸命なさっているのに、分からぬ私が言うのもなんですが、できるだけ町民の声として我々仕事として届けておりますので、御勘弁願いたいと思います。

それでは最後に伺いますが、令和3年11月14日の新聞では、県は本年から流域治水に取り組むための調査費用を補助し、江北町が調査を進めとなっています。内容は、地形や浸水箇所、クリーク等の事前放流の治水効果を数値化して分析し、対策の方向性や内容を決める判断材料にするとされていますが、このことについてはどうでしょうか。

○井上敏文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

すみません、ちょっと通告をいただいているので、どの件をお尋ねか、よく分かりませんけれども、通告では適正な時期とはということですから、毎日適正な時期だと思っています。やっぱりやるべきものをやるべきときにやるということで、何か適正な時期はここですというものがあるわけではなくて、恐らく先ほども33年度までが急務かとかじゃなくて、江北町が存在する限り、防災対策、安全・安心の取組は急務であり、毎日が適正な時期だとう思いで臨んでおります。

以上です。

○井上敏文議長

5番三苦議員。

○三苦紀美子議員

ありがとうございます。何か私もちょっと難しいところがあって、今回はかなり我が家で読ませていただきましたが、まだまだ足りないことがあると思います。でも、気持ち的に、町民の方の声を届ける場として、今日は大変よかったです。これから私もまだまだ勉強していきたいと思いますが、分からぬところは御指導いただければと思います。

とにかくみんなが江北町に住んでいてよかったです、安心・安全な町だねという、その一声を聞くために我々はこれからもしっかりと頑張っていかなければいけないと思っておりますので、どうぞ私たちも頑張ります。行政の皆さんもよろしくお願いして、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○井上敏文議長

5番三苦紀美子議員の一般質問をこれで終わります。

昼食のためしばらく休憩いたします。再開13時30分。

午前11時53分 休憩

午後1時30分 再開

○井上敏文議長

再開いたします。

6番土渕茂勝議員の発言を許可いたします。御登壇願います。6番土渕議員。

○土渕茂勝議員

日本共産党の土渕茂勝です。水道料金引上げについて質問をしたいと思います。

水道水は人が生きていく上で、絶対欠かせない命の水です。その水道料金が異常な物価高の中で引き上げられることに多くの町民の方が不安を感じておられると思います。現在、水道事業については、議会で論議し、成否を判断する機会はありません。また、住民の声が反映されることもなくなっています。

質問に入る前に資料を作りましたので、その説明から入りたいと思います。

このグラフは各市町の現行料金と改訂新料金を示したものです。平均で30%の引上げということで統一はされます。しかし、詳しく見てみると、それぞれの町で違っております。一番引上げが高いのが嬉野市、52.6%になっております。一番低いので大町町、それと白石町で15%の、江北町は17.9%、およそ18%というふうになっているというふうに思います。それをグラフにしたものです。

次の資料は、佐賀県内市町の水道料金について比較をしてみました。統一料金との比較ですけれども、10トンで一番高いのが玄海町の2,725円、統一価格では2,519円で、2番目に高いということになります。20トンで見ますと、一番高くなるのが統一料金の5,709円、20トンでは一番高い料金になるということになると思います。

次の資料ですけれども、江北町の使用水量区分で状況を見てみます。使用水量の10トン以下の世帯は36%、11トンから、この資料では1,000トンというふうになっていますけれども、この戸数が2,598世帯となって、パーセンテージでいいとすると、64%となっております。全体の世帯数が4,086と。

そこで料金のことで説明しますと、10トン以下の料金の引上げは、平均でも、それぞれのトン数でも30%の値上げになるということになります。

11トンから20トンまでの計算をしてみると、平均で22%の引上げとなります。しかし、それもそれぞれ違います。11トンでは27.6%の引上げ、20トンでは18.5%というふうになります。

以上を踏まえて質問をしたいと思います。

同時に、各家庭に佐賀西部広域作成の広報紙が配られていると思います。全戸に今回の改定についてのお知らせを佐賀西部広域水道企業団から配られております。ただ、私はこれを読んでみましたけれども、これを理解するのはなかなか困難だなというふうに思いました。

そこで、まず第1に、今回の引上げは20トン使用で平均30%、江北町では18%の大幅な引

上げとなり、町民の暮らし、また、営業にも大きな負担となります。ほかの市町と比較しても非常に高い料金となっていきます。

改定後の料金について、町長の見解を伺います。また、料金が引き上げられた理由は、佐賀西部広域水道企業団の財政難によるものでしょうか、お答えをお願いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

改定後の料金に対する見解と言わると、なかなかお答えしづらいところがあるんですけども、先ほど土渕議員おっしゃったように、まさに命の水ですよね。逆に言うと、命の水だからこそ、やはり水を絶やすことはできないというふうに思います。やはりそこに人がいて、人の生活があれば、必ず水は必要あります。

そういうことの中で、人口減少などを踏まえて、御存じのとおり、令和2年度から佐賀西部広域水道企業団に水道事業を統合して、そして、町民の皆様への水の供給を今後も維持できるような体制が取られたということになりますし、その時点で、さらに言えば統合だけではなくて、やはり一定の引上げということは想定されておりましたし、統合計画については、議会も含め、各市町でも了解した上での統合ではありました。

ただ、今回の引上げというのは、統合計画で予定してあった時期よりも大分前倒しになっていますし、今回のような詳細な料金改定まで統合計画には書いておりません。例えば、今回新たに口径別の料金制というのが導入されましたけれども、これも佐賀西部広域水道企業団の議会で確認しましたけれども、統合計画の時点では、そうしたことまで盛り込まれていたわけではないということなんです。

当然、コロナがありましたとか、いろんな状況の変化の中で、当初予定していたよりも前倒しで引き上げざるを得ないということについては一定理解をしますし、将来的に向かつては、当然引上げの傾向になるということも理解しています。

何を言いたいかというと、もし統合しないで単独でやっていたのであれば、水道事業そのものの維持ももちろんすけれども、さらなる現状に、今回に比べれば、もっと大きな引上げが待っていたであろうというふうに思っておりますので、基本的には水道事業を維持するためには、一定の引上げというのはやむを得ないというふうに思っておりますが、今回の引上げについて言えば、2つの点から、江北町としては、私が代表して議員をしているもので

すから、佐賀西部広域水道企業団の議会では御報告いたしましたとおり、反対をいたしました。

それは、1つはやっぱり引上げの内容が、先ほどもるる土渕議員から御説明いただきましたけれども、実はこうした表では見えにくい引上げの影響というのがあるんですよね。先ほど平均30%というような言い方をされましたけれども、普通、平均30%というと、大体10%から50%ぐらいの間で平均30%というような言い方をするわけですけれども、個別に見ていくと、数百%、数千%だったかな——という引上げになるようなところもあるもんですから、そうしたことを含めて、やはり引上げの内容については、もう少し丁寧に議論をすべきであったのではないかと、また、そうしたところの手当でも必要なんじゃないかということが反対の理由の1つ。

それともう一つは、先ほど財政難が理由なのかということですけれども、正確には財政難というよりも、財源確保のためだと私は理解しています。今後のいろんな更新であるとかするためには引上げをしなければいけないということなんですけれども、やはり私は佐賀西部広域水道企業団の財政構造といいましょうか、そこそのものにも少し問題があるというふうに思っています。

というのは、あそこはいわゆる公営企業ということなもので、言ってみれば準公務員として、いろんな給与の引上げなども行われているわけですけれども、そうした人件費を含めた経費がどこまで本当に今回見直せただろうかということについて疑問を持っていたところであります。やはり佐賀西部広域水道企業団、統合前は、言ってみれば卸のような仕事をされていたんですね。各市町に水を供給すると。ですから、お互い組織と組織のやり取りだったんですけども、今は佐賀西部広域水道企業団は、直接利用者の皆さんと契約して事業を行っておられます。

よくB to BからB to Cと言いますけど、ビジネス・ツー・ビジネス、要はそういう企業同士、組織体同士の取引から、B to C——Cはカスタマーですけど、やっぱり個人との契約をするということになって、もっとやはり利用者の皆さん方にこれだけの御負担をするためには、本当に我々——というのは企業団ですよね。必要な経費の不断の見直しができたのだろうかということについて、私はいささか疑問を持っているものですから、まず、料金の引上げをお客様にお願いする前に、やっぱり必要な身を切るというんですかね、そういう見直しが私は必要だったというふうに思っているので、江北町としては今回の引上げの議案につい

ては反対したということあります。

以上です。

○井上敏文議長

6番土渕議員。

○土渕茂勝議員

次の質問についても答えられたような気もしますけど、改めてお聞きをいたします。

水道料金の改定については、構成市町の中で、山田町長と小城市の南里市長が反対をされました。新聞記事によると、南里市長は「料金は旧事業体が段階的に改定しながら2034年度をめどに統一することで協議してきた。大幅前倒しの理由の説明が不十分。改定先送りを」というところまで求められております。

町長は、「管の口径が20ミリの利用者の値上げ率が大きく、修正を求めたが反映されていない」と反対されました。道理があり納得できるものです。料金改定の先送りが必要だったのではないかと思いますが、町長の見解を伺います。

また、料金改定に至るまでの議会の協議経過について、簡単に説明をお願いしたいと思います。

○井上敏文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

前者について私からお答えをいたします。

今回の料金改定の先送りが必要だったのではないかということではありますけれども、改定の時期そのものについては反対いたしませんでした。というのは、これからの長期的な展望の中で、やはりこのタイミングで料金を改定せざるを得ないということについては一定理解いたしました。

先ほど御紹介があったように、小城市はその時期についても今回反対されました。というのも、これは少し小城市さんの事情というのもあるようでして、小城市内でもいわゆる佐賀西部広域水道企業団からの水の供給を受けているところと、合併前の旧小城町、ここは別に水道事業をやられているんですよ。そうすると、小城市の中でも2つの料金体系があつて——というか、水道事業があつて、今回引上げをすると、さらにその差が大きくなってしまうという御事情があられたように思います。

ただ今回、実は今年4月、小城市的南里市長は最近就任されています。ですので、これまでの統合とか、また、そういう引上げに関する議論とかいうことに市長御自身は参加されていないんですよ。今回、実際就任されて、そうした小城市的事情も認識された上で、やはりこのまま乖離が広がるのは好ましくないというお立場から、引上げ時期についての先送りということを言われたんではなかったかなというふうに思いますが、少なくとも、我が江北町、また、私自身としては、統合の時点で既に就任しておりましたし、これまでのやり取りも当然関わっておるもんですから、今ここに来て、今回の引上げの先送りをという主張はいたしておりません。

以上です。

○井上敏文議長

答弁を求めます。町民生活課参事。

○町民生活課参事（武富和隆）

土渕議員の質問にお答えします。

まず、モニターを御覧ください。

(パワーポイントを使用) 先ほど申し上げましたが、令和8年度に資金不足となれば、上水の安定的な供給がなくなることから、早急に料金回収率を100に%するという課題があります。このため、国から適正な水道料金を設定するよう企業団に指導がありまして、企業団は令和6年5月30日に水道料金審議会への諮問を行っております。同年の10月17日に答申を受けております。

それと、その後10月22日に、現行比平均30%引上げとなる答申が示されたわけですが、本町においては、5立米以下の少水量使用者が50%も引き上げられることから、令和7年2月13日に、少水量使用者への配慮を企業団へ申入れを行っております。

その後、企業団からは令和8年度、9年度について、現行比20%の引上げとなる激変緩和措置の指示があったものの、本町が申し入れた少水量使用者への配慮は聞き入れられず、8月26日の企業団定例議会が開催されております。定例議会の前に開かれました全員協議会では、各構成市町の意見がまとまらず、料金値上げの条例改正は取下げとなっております。

同年の10月8日に料金改定の修正案が提示されまして、口径13ミリにつきましては、5立米以下の少水量使用者についても現行比30%の改定となり、配慮がなされたものの、口径20ミリについては依然値上げ率が大きいことから、この点につきましては10月20日の幹事会に

おいて、議論が不十分と問題提起を行っております。

10月30日に、料金改定により、以前に設置している口径20ミリの世帯について、口径13ミリの料金区分を適用する規定を設けるよう、意見書を企業団に提出しました。ですが、それは反映されておらず、11月4日の臨時議会において、本町は反対するものの、賛成多数で可決をされております。

説明は以上でございます。

○井上敏文議長

5番土渕議員。

○土渕茂勝議員

今の武富町民生活課参事の報告は、これまで定例会でも報告されていたと思います。

次に質問を進めたいと思います。

今回の改定により、口径の大きさで料金を区分する口径別料金体系が導入され、算定は基本料金と従量料金を組み合わせた二部料金制となりました。この口径別料金体系が導入された経緯の説明をお願いいたします。

また、新しい料金体系についても、詳細な説明を求めます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。町民生活課参事。

○町民生活課参事（武富和隆）

土渕議員の質問にお答えします。

まず、口径別料金体系の導入された経緯でございます。

口径別料金体系が導入された経緯でございますが、日本水道協会発行の水道料金算定要領では、口径別料金体系を基本として、水道施設を整備する上で公平性を確保するには、整備に係る費用は基本料金で固定的に回収することが望ましく、管の口径に応じた料金負担を設定すべきとされております。つまり、管路の規模が大きいほど施設整備に費用がかかるため、管口径の大きさに応じて費用を負担してもらう口径別料金体系が導入されております。

ここでモニターを御覧ください。

（パワーポイントを使用）これは新料金体系の表でございます。新しい料金体系につきましては口径別料金体系を採用し、基本料金と従量料金から成る二部料金制となっております。

基本料金は、管口径を13ミリから100ミリまでの8段階に分けて、従量料金は水量区分段

階を1立米から5立米、6立米から10立米、11立米から20立米、21立米から30立米、31立米から100立米、それと101立米以上の6段階に分けられており、これに基づき料金を計算しております。

以上でございます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほどちょっと言ったように、この口径別というのは量水器の、どのぐらい使ったかを量るところの口径で基本料金が今回から変わるというわけですね。これは結構大きなことなんですよ。もちろん今、世の中の流れはそちらに行くということではあるらしいんですけどね。

ですので、先ほど御紹介した、実は統合計画の時点では、この口径別の料金体系を入れるというのは触れられていなかったんです。だから、この口径別によることによって基本料金が物すごく上がるわけです。例えばタクシー料金、初乗り同じ料金だったのが、いざタクシーに乗って行っている途中で、お客様、すみません。この車は2000ccになるから、ちょっと初乗り料金を変えさせてもらいますねと言っているようなものなんですよね。

ですから、特に今つけておられるところは、そうした口径別の料金体系がなかったもんだから、意識されなくてつけておられるんです。だから、今回これについてもちろん反対しましたけど、ただ反対しただけじゃなくて、現に契約されている世帯については、改定前の1本の料金でいくという規定だけ入れてもらえば、これから新築をされたり、新しく建てられたりするところは、それは必要があれば当然大きな口径をつけてもらわないといけないですが、そうでなければ、当然これを見てつけていただければいいというふうに、そういう実は修正案まで提案させてもらったんですけども、企業団のほうはそれを聞き入れてもらえなかったということも反対の理由の一つであります。

以上です。

○井上敏文議長

6番土渕議員。

○土渕茂勝議員

ちょっと分からなかつたんですけど、私の質問はなぜ口径にしなければなかつたのかということなんですよね。その口径を入れる必要があったのか、そのところがちょっと分から

なかつたので質問したんですけども。

もう一つ、江北町のいわゆる世帯数、先ほど私、資料で示しましたけど、4,086世帯ありますけれども、そのうち、13ミリの口径のところが96%近くあるというふうに武富町民生活課参事からお聞きしました。それは間違いありませんか。

それと、口径にした理由をもう少しですね、なぜ口径にしたのか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。町民生活課参事。

○町民生活課参事（武富和隆）

土渕議員の再質問にお答えします。

口径13ミリの世帯件数ですけれども、約96%は間違いありません。

それと、口径別料金体系が導入された経緯ですけれども、先ほどちょっと答弁しましたけれども、管路の規模が大きい——本管ですね。規模が大きいほど整備に費用がかかるために、口径の大きさに応じて費用負担をしてもらうということで、口径別料金体系が導入されています。

以上でございます。

○井上敏文議長

6番土渕議員。

○土渕茂勝議員

4番目になりますけど、佐賀市は受水だけで、給水事業を独自に行われているので値上げはなく、また、小城市も同様に、旧小城町の分は独自の給水事業のため値上げはなく、料金は変わらないということですが、詳細な説明をお願いします。先ほどちょっと説明されていますけど、もう一度お願ひします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。町民生活課参事。

○町民生活課参事（武富和隆）

土渕議員の質問にお答えします。

佐賀市と小城市の一部——旧小城町ですね——は独自に水道事業を行っております。今回、佐賀西部広域水道企業団からは、水道用水供給事業を行っておりまして、水を買っている状況でございます。そして、個別に料金を各市町で設定されて、それが今回の値上げには関係

なく設定されるということでございます。

以上でございます。

○井上敏文議長

6番土渕議員。

○土渕茂勝議員

佐賀市と小城市は別の水道事業があるということですね。そういうことで、いわゆる佐賀市、それから、小城市でやっている単独の事業については、今回の値上げは関係ないと、引上げにはならないという、そういう理解でいいですね。

では、次に進みたいと思います。

佐賀西部広域水道企業団では、業務の合理化で人件費などの削減ができると思いますので、水道料金が上がるとはないと考えておりました。水道料金改定の前に業務の合理化を図られたかどうか、お尋ねをしたいと思います。先ほどその問題についても、町長は少し触れられましたけれども、その点についてお答えをお願いしたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。町民生活課参事。

○町民生活課参事（武富和隆）

土渕議員の御質問にお答えします。

今回、業務の合理化が行われたかということで御質問でございます。

佐賀西部広域水道企業団におかれましては、営業所の統合などが行われて、納付書の発行や発送業務の本所の集約化、また、自主納付の多様化に対するためのスマホ決済の導入、また、施設及び水質管理業務の委託を行って、合理化を図られております。その他に、料金の請求を毎月請求から2か月に1回の隔月請求にすることで、経費削減を行っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど申し上げましたように、江北町の立場としては、さらにいろんな切り込むというか、見直す経費というか——があるんじゃないかという立場で今回反対をしたものですから、先ほど参事が説明しましたのは、佐賀西部広域水道企業団が合理化をこれだけやっているけれ

どもということを言っておられるということだけなので、町としては先ほど申し上げたように、人件費を含めて、やっぱりまだまだお客様に値上げを御相談するためには、もっと見直す必要があるのではないかというのが町の立場でありますし、小城市も同様のことを言われていたと思います。

以上です。

○井上敏文議長

6番土渕議員。

○土渕茂勝議員

ということは、企業団としては十分な見直しはやられていないというふうに理解していいですか。（「やられていると言われているんですけど、もっとまだほかに見直すところがなかったのかということをこちらのほうが言っているということです」と呼ぶ者あり）言っているということですね。というのは、やっぱり見直しが不十分だというふうに受け止めてもいいということですね。（発言する者あり）

○井上敏文議長

町長、今の質問に対して再度答弁願います。山田町長。

○町長（山田恭輔）

我々としては、もっと見直すところがあるんではないかということを申し上げたということなので、それをもって、土渕議員がまだまだ見直すところがあると思われるかどうかは議員御自身のお考えがあると思いますので、我々も決めつけはできないものだからですね。

ただ、考えるに、ちょっとこんなところで言っていいかどうか分かりませんけど、やっぱり料金引上げの協議をしている中で、例えば、企業長の報酬の改定の話があつたりとか、引上げのですね。だから、それはやっぱり違うんじゃないかというのは、ほかの議員さんからもお話は出ていましたし、実は佐賀西部広域水道企業団の職員さん方にこんなことを言うとあれですけど、やっぱり公務員並みの待遇ということもあって、非常に魅力のある職場らしいです、佐賀西部広域水道企業団というのは。でも、先ほど申し上げたように、やはり公務員ではないんですよね、我々と同じような。ですから、これからやっぱりそこのコストが一定かかったままだと、どうしても全て料金に転嫁していかないといけないということになれば、そもそもやはりその人件費とか定数とか、そういうことの在り方もやはり見直していくだく必要があるんじゃないかなということは、これは佐賀西部広域水道企業団の議会でも言

いましたから——と思っているということです。

○井上敏文議長

6番土渕議員。

○土渕茂勝議員

今の町長の答弁は、なるほどと、企業団として、やはり十分考える必要があるんだというふうに受け止めたいと思います。

今回の大幅な料金引上げは、国からの指導、指摘の影響もあるかと思いますが、他市町並みに水道料金を安定させるためには、国への支援を求める必要があると思いますが、見解をお聞きします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。町民生活課参事。

○町民生活課参事（武富和隆）

土渕議員の質問にお答えします。

水道企業団は今後、管路の耐震化及び老朽化対策に多額の費用がかかります。水道料金の引上げのみでは必要な予算の確保が難しいということあります。このため、企業団は財政支援の拡充と強化を必要として、国に対しまして交付金交付率の引上げ等について、県を通じて要望されているところでございます。

以上でございます。

○井上敏文議長

6番土渕議員。

○土渕茂勝議員

国に対しての要望もされているということで、私は水道法をちょっと調べてみました。国の責任ですね。だから、私が思うのには、いろいろ今回の引上げの理由がこのパンフレットにも書かれております。人口減とか物価高とかですね。それを見ると、これは料金を引き上げる根拠にはならないんじゃないかなというふうに思いまして、水道法1条全文じゃないですけれども、水道法1条には「清浄にして豊富低廉な——いわゆる豊富で低廉ということが書いてありますね——な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする」と。これが1条ですね。

2条の2ですね、「必要な技術的及び財政的な援助を行うよう努めなければならない」と。

だから、ここに、特に管の問題ですね。強化とか修理とかね。それから、今回の値上げの理由の中に、災害に対応して管の整備をするというのが書いてあります。私は、こういうものは国が本来やらなければならない問題で、こういうのを料金の引上げという形で住民に求めるのは筋違いではないかということを指摘しておきたいと思います。

次に行きます。

料金改定後、どれほどの負担増が見込まれますか、町民への影響額をお答えください。また、下水道料金も引上げになるのでしょうか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。町民生活課参事。

○町民生活課参事（武富和隆）

土渕議員の質問にお答えしたいと思います。どれほど負担増が見込まれるかということをございます。

一般家庭の、とりわけ4人家族で見た場合ですけれども、1か月当たりの使用料20立米で算定します。口径13ミリでは、新料金が税別5,190円となりまして、現行の4,400円から、金額としますと790円の増、率にすると約18%増となっております。

それと、口径20ミリにつきましては、新料金が税別6,660円となりまして、現行費の金額で2,260円の増、率にすると約51%の増となっております。

下水道料金を引き上げるのかということでござりますけれども、下水道料金につきましては引上げは行われません。

以上でございます。

○井上敏文議長

6番土渕議員。

○土渕茂勝議員

料金改定に賛成した小松武雄市長は、少量使用者には市独自の支援策を検討したいと発表されております。江北町でも何らかの対策を検討されているか、お聞きします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

わざわざ武雄市を例に持ち出していただかなくてもよかったですのになと、少し残念であります

す。というのは、もう既に皆さん御存じのとおり、江北町と武雄市が今回、量水器の口径を減らす場合の工事費についての補助を、歩調を合わせてといいましょうか、やるようにして、新聞には両方載っていたと思います。

多分、通告をされたときには、まだそうではなかったかもしれませんけれども、もしよかつたら、我が町はと、今回、議案でも提案しているがというふうに言っていただいたらよかったです。わざわざ武雄市はするらしいけど、江北町もするんですかと聞かれなくても、もうまさに今回の議会で同じようにうちは上げています。

もちろん、その後、大町町も白石町もやるということにはなられていますけれども、やはり賛成した武雄市だけじゃなくて、我々は反対をしましたが、ただ反対しただけじゃなくて、次なる策として、こうした軽減策もしっかり考えているというのはよかったです、土渕議員もですね、江北町も考えているということで御紹介いただいたらよかったです。

以上です。

○井上敏文議長

6番土渕議員。

○土渕茂勝議員

私の質問を出す時期がありますので、これを途中から変えるというわけにいきませんので、それは御了解してもらいたいと思います。

今度の補正予算で町として出されております。ただ、一言私は申し述べたいと思うんですけども、いわゆる20ミリを13ミリに改定していくという、それはそのとおりでいいと思うんですけども、先ほど私が述べたように、10トン以下の料金というのは、30%全て上がるんですよね。だから、その部分も検討する必要があるんじゃないかなと。いわゆる低所得者ということになると思うんですよね。そういうものの対策というのは今回取られていないんじゃないかなというふうに思います。

それをまず、10トン以下の水量について何か検討されるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○井上敏文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

残念ながら、もう料金改定そのものは佐賀西部広域水道企業団の議会で可決をされました

ものですから、この段階で料金云々ということはなかなか申し上げられないなと思いますが、これまでの協議の過程の中で、低使用量層、要はそれほど使用量の多くないところの料金についての配慮というのは町として求めました。そして、これについては一定、佐賀西部広域水道企業団のほうも、改定案の修正ということで対応はしていただいたものというふうに理解をしています。

以上です。

○井上敏文議長

6番土渕議員。

○土渕茂勝議員

それでも先ほど言いましたように、30%の引上げなんですよね。これは否定されないと思います。何らかの対策が必要ではないかと思います。

最後に、私の提案ということで、町長の見解を求めたいと思います。

1つは、料金引上げの緩和措置、2年間ありますよね。それを本来、統一料金にする2034年、ここまでこの緩和措置を延ばすべきじゃないかというふうに、私は1つは提案します。

もう一つは、企業団議会について、本当に民主的な運営になっているんだろうかということで、こういう企業団議会というのは私も初めてですね。こういう状態で——こういう状態というのは、各市町の首長が議員と、例えば、後期高齢者などでいいますと、各市の議会から1名ずつで、20名で構成をされますよね。それと、衛生処理組合でも関係市町から2人ぐらいは参加して議会が構成されるというふうになっております。だから、この企業団はなぜこういう、いわゆる各議会から議員を選出して議会を構成するということにならないのかですね。だから、そういうほかのところの広域連合や一部事務組合と同じように、各市の町の議員をやっぱり入れるべきじゃないかと。

もう一つは、市町の立場ですけど、市町はこれは執行機関なのかですね。企業長というのがおられますよね。これは市町の議会で選出されるのかどうかというのをお聞きしたいのと、もう一つは、採決についてですけど、多数決じゃなくて、いわゆる全会一致という方法を取るべきじゃないかと思いますけれども、これは町長の見解をお聞きしたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

ちょっとあまりにもいっぱい御質問いただいて、全部お答えできるかどうか非常に不安なんですけど、前、御説明はしたと思いますけどね。例えば、杵藤地区広域市町村圏組合とか、佐賀県西部広域環境組合とか、後期高齢とか、こういうところは、言ってみればそれぞれの市町の業務を共同でやっているわけです。だから、町の仕事をみんなで一緒にやっているわけです。でも、水道企業団はもう今、江北町の仕事に水道は入っていないんですよ。入っていないんです。そこが今御紹介いただいたように、いろいろ広域行政と佐賀西部広域水道企業団の違いということだと思います。

ですから、例えば、杵藤地区広域市町村圏組合とか佐賀県西部広域環境組合というのは管理者というのがいます。ただ、管理者はその共同処理している市町の首長がなっていますし、そういう意味では、我々首長も執行側でもあるんですよね。それぞれの市町の事業を共同処理しているわけですから。ですから、我々だけで議員ということになると、客観的な立場が完全に確保できないので、執行側でもありますから。ですから、議会の皆さん方にも入っていただいていると。これは私の見解ですよ。多分そうだと思いますけど。

ということになっていますけれども、佐賀西部広域水道企業団というのはもう独立した組織です。我々は水道事業をやっていませんから。ですから、ただ我々のエリアを事業をしていただいたら、負担金も払っているから、首長が代表して入っているということなんです。

今申し上げたように、独立した企業体なものですから、企業長という者がおりまして、企業長の選任は議会で選任します。こういう違いがあります。

緩和措置をしないといけないんじゃないのかということですかね。——ですから、先ほど申し上げたように、ひとまず残念ではありますけれども、佐賀西部広域水道企業団という独立した企業で決めてしまう——もちろん、議会には入りましたけどね——ことであるわけですから、町としての緩和措置というのは、今のところは考えておりませんが、実はかつてコロナのときに、物価高騰で水道料金を町のほうで補助するということは実はやらせていただきましたが、ただ、今回はずっと恒久的に、継続的に引上げになるものですから、そういうスポットでの物価高騰対策としてやるべきかどうかというのは別に考えたいというふうに思います。というのは、水道事業でやっているものを町でわざわざ緩和ということにはならないというふうに思っています。

それともう一つ、さっき全会一致かどうかと、これはどこの議会も一緒だと思いますけど、全会一致が望ましいですけれども、もう今こういう広域の事業というのは、昔はちょっとと言

葉はよくありませんけど、仲よしクラブ的なところがあったんです。どこの市町もあんまり変わらないですね。ところが、今はそれぞれの市町で利害や考え方が全然変わってきています。

ですから、私は逆に多数決というのはやむを得ないというふうに思いますし、やっぱりそういう中で、自分は今、町の代表は1人なものですから、しっかり江北町の利益を代表して議会に臨んでいるつもりですし、議会の皆様方にもその前には情報共有をして、町としての対応方針も今まで共有させていただいているというふうに思いますから、それは全会一致であればいいですけど、少なくとも議会は多数決で決まるための機関なわけですから、そこはいかんともしがたいというふうには思っています。

以上です。

○井上敏文議長

6番土渕議員。

○土渕茂勝議員

私が質問した緩和措置というのは、企業団で2年と決めていますよね。だから、企業団として、それを2034年まで引き延ばすという、そういう提案をするべきじゃないかということを質問をいたしました。これはもちろん、一度2年という決めたわけですね。これはそれを延ばすということは、企業団の議会で要求ができるんじゃないかなと。

なぜそれを私が取り上げているかというと、いわゆる物価高騰というのは町民の責任ではないんですよ。国の経済政策の中で起こっている問題ですから、それを住民の責任にするべきではないという意味で、そういうことを今提起いたしました。

もう一つちょっとお聞きしたいんですけど、企業長というのがおられますけれども、これは議会で決めたということでいいんですか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

もちろん、個別の御質問にはお答えしますけど、そんなところまで通告はいただいているんですよね。ですから、ぜひ議会の場でなくとも、そうしたことは御質問いただけたら、きちんとお答えしますし、もし御質問いただくようだったら、通告をいただいていたらよかつたなというふうには思います。

これまで、さっき申し上げたように、やはり責任ある立場として、江北町を代表して佐賀西部広域水道企業団の議会には臨みました。残念ながら、賛成多数で江北町の主張は聞き入れられませんでしたけれども、議決には御存じのとおり公定力というのもあります。賛成したか反対したかは別として、議会で議決したものには公定力というものがあります。

ですから、これから町がするとなれば、今回、経過措置ももう決まりましたので、経過措置を今から延長を申し入れるというよりは、先ほど申し上げた私の問題意識として、やはり本当にどこまで今の経営状況ということをきちんと見直されているんだろうかということを私は問題視しているので、ここはしっかりとこれからも見ていきたいということで私は臨みたいというふうに思っております。

それと、佐賀西部広域水道企業団の企業長の任命は、議会で決めたということです。

以上です。

○井上敏文議長

6番土渕議員。

○土渕茂勝議員

通告がなかったというのは、そのとおりです。ただ、論議を聞く中で、そして、いわゆる一般質問を出す時期と、それをずっと検討しながら考えた問題で、やっぱりそういう形で私は提案という形で言いました。だから、それを私は否定する必要はないんじゃないかなと思います。

これで質問を終わりたいと思います。どうも御協力ありがとうございました。

○井上敏文議長

6番土渕茂勝議員の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開14時35分。

午後2時23分 休憩

午後2時35分 再開

○井上敏文議長

再開いたします。

7番池田和幸議員の発言を許可いたします。御登壇願います。

○池田和幸議員

7番池田和幸です。通告に入る前に、一言だけ聞いていただきたいと思います。

私、今病気治療中でありますて、議会、議長、それから町長にもいろいろ御心配、御迷惑をかけておりますけれども、今回の議会で帽子の着用とマスクをすることについて許可をいただいておりますので、テレビの方とか傍聴の方に御理解をいただきたいと思います。

それでは、早速入りたいと思います。3問出しています。

まず1問目、病気にかからないためには。病気にかからないためには、1、健康的な生活習慣、2、感染症の予防、3、免疫力を高める、4、自己防衛の意識などが挙げられると思います。

私は今年6月末に体調の異変に気づき、かかりつけの病院を受診しました。薬による治療をしましたが、改善が見られなかつたので、佐賀県医療センター好生館を紹介していただき、受診しました。その結果、血液検査で悪性リンパ腫という血液のがんであることが分かりました。

私自身、100点満点の健康的な生活習慣を送っていたとは言えませんが、町が行う特定健診、がん検診、またエコーや胃カメラの検査等も行っていました。しかしながら、このような病気になりました。

町では、健康増進法に基づき、健康増進事業を実施し、生活習慣の改善、疾病の早期発見、早期治療を促し、町民の健康の保持促進を図られています。また、健康相談による助言等の実施、がん検診や肝炎ウイルス検査の要精密者の受診勧奨、訪問指導による健康の保持増進に努力されています。

質問です。

まず1問目、今年度の特定健診受診率の目標値と実際の受診率をお答えください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（松田佳世子）

池田議員の御質問にお答えいたします。

今年度の特定健診受診率の目標値と実際の受診率はとの御質問ですが、まず特定健診とがん検診の概要について説明をさせていただきます。

特定健診は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、市町村及び医療保険者が実施するもので、40歳から74歳までの医療保険加入者が対象となっております。

主な目的は、生活習慣病やメタボリックシンドロームのリスクを早期に把握し、発症や重

症化を予防することにあります。

検査内容は、問診、身体計測、血圧測定に加え、血糖、脂質、肝機能などの血液検査、尿検査等を行い、必要に応じて保健指導につなげる仕組みとなっております。

次に、がん検診についてであります。

がん検診は、健康増進法に基づき市町村が実施するもので、主に40歳以上の住民を対象に、がんの種類ごとに定められた年齢基準により実施をしております。目的は、がんの早期発見、早期治療を可能とし、死亡率の減少を図ることであります。主な内容は、肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん検診であり、がんの種類に応じた検査方法を用いております。

以上が特定健診とがん検診の概要でございます。

それでは、御質問の特定健診受診率の目標についてですが、厚生労働省が示す基準に基づき、本年度の特定健診受診率の目標は60%としております。

11月末時点における本町の受診率は31.2%であります。この数字は4月1日時点における40歳から74歳の国保加入者1,384人を対象とし、11月末時点までに特定健診を受けられた432人を基に算出したものでございます。

以上でございます。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

それでは、今の答弁に関して1つだけお聞きしたいと思います。

今の答弁だと、受診の目標率が60%で31.2%、これは今の段階なので、でも、これからは予定ないと思いますよね。あとは受けていない方の受診率が上がるかどうか分からんけど、例年に比べて随分低いんじゃないかと思いますけど、何か要因がありましたらお願ひします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（松田佳世子）

池田議員の再質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、現時点における受診率は低い水準にとどまっており、課題であると認識しております。

特定健診は、今後、医療機関での個別健診と施設健診等もございますので、今後の対策といたしましては、未受診者に対する個別の受診勧奨の通知や、電話による受診の呼びかけを引き続き実施してまいります。

また、治療中であることを理由に特定健診を受診されない方につきましては、治療内容によつては特定健診の一部項目を代替できる場合もございますので、御本人の同意を得た上で、かかりつけ医との情報共有や連携を進めてまいります。

以上でございます。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

分かりました。今言われたとおり、私も治療中でありますので、前回の特定健診を受けておりません。そういう意味でも、今の説明でよく分かりました。

それでは、続けて質問します。

②令和6年度健康増進事業のがん検診受診者数について伺います。

令和5年度と比較すると、前立腺がん検診、乳がん検診以外の受診者数が減少していますが、その要因は何ですか。また、訪問指導数が5年度は10人でありますが、令和6年度主要施策の成果報告書には実績の記載がありません。分かれば、お答えください。

○井上敏文議長

健康福祉課長。

○健康福祉課長（松田佳世子）

池田議員の御質問にお答えいたします。

受診者数の減少につきましては、令和5年度と令和6年度の受診者数を比較しますと、議員御指摘のとおり、肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がんの検診において受診者数が減少しております。

減少の要因としては、職場検診や人間ドック、医療機関での任意検診など、受診方法の多様化が進んでいること、また、治療中や治療後のフォローとして、医療機関で定期検診を受けていることが考えられます。

また、子宮がん及び乳がん検診は隔年検診であることから、年度による受診者数の増減に影響しているものと考えております。

佐賀県が実施した20歳から60歳代を対象としたがん検診等に関するアンケート調査によりますと、肺がん、胃がん、大腸がんにおいて、約5割の方が職場検診を受診していると回答しており、職場検診を受ける方が一定数存在することが、町の検診の受診者の減少に影響しているものと認識しております。

次に、令和6年度における訪問指導数は12名であります。

これは、がん検診の結果、精密検査が必要とされたものの、未受診であった方を対象に訪問し、受診勧奨及び保健指導を行った人数でございます。

以上でございます。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

せっかく5年度より増えているんでしたら主要施策に成果として記載してほしかったなと思います。

それで、再質問を1つしたいと思います。

先ほど質問していました訪問指導は、保健師や栄養士、介護支援専門員など専門家が行い、利用者のニーズを把握し、適切な支援を行うために家庭を訪問されますということで、これも実績報告書に載っていました。

それで、実践的な生活の質を高めるためにも重要な訪問指導じゃないかと思いますけれども、これからその必要性について、何か考えがあればお聞きしたいと思います。訪問指導のこれから必要性について考え方を聞きたいと思います。

○井上敏文議長

健康福祉課長。

○健康福祉課長（松田佳世子）

池田議員の再質問にお答えします。

これまで保健師や管理栄養士等が自宅等を訪問し、個々の状況に合わせた保健指導をしております。今後も引き続き実施していくことで対応をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

また総括的に聞いていきたいと思います。

次の質問です。

③これから自己防衛の意識を高めるために、どのような指導助言が必要だと思いますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（松田佳世子）

池田議員の御質問にお答えいたします。

自己防衛の意識を高める対策についてでございますが、自分の健康は自分で守るという意識を持ち、日頃から健康状態を正しく把握し、体調の変化に気づくことが重要であります。そのためにも、定期的に健診を受け、自身の健康状態を理解することが自己防衛力を高める上で最も基本的な取組であると考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

それでは、再質問をしたいと思います。

6年度の成果報告書の健康増進事業に、健康相談等により疾病を早期発見し、医療につなげることができたと記載されています。具体例があると思いますので、その事例をお聞かせください。

○井上敏文議長

健康福祉課長。

○健康福祉課長（松田佳世子）

池田議員の再質問にお答えいたします。

早期発見により医療につなげることができた具体的な事例ということですが、がん検診を受診されて要精密検査となられた方が、医療機関のほうで要精密の検査を受けていただき、がんが発見され、早期に治療をされたというようなケースがございます。

以上でございます。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

ちょっとと答えにくいと思いますけど、がんにもいろんな種類があります。私がずっといろいろがんのことを聞いてきましたけれども、できればがんの種類とか、こういうがんにはこういうことで発見ができたとか、そういうもっと具体例を聞きたかったかなと思います。

4番目、最後の質問ですが、今回は私自身の経験を踏まえ、質問をしています。

血液検査の結果、病名の診断につながりました。血液検査の重要性は高いと思います。

そこで、がん検診の検診項目に、がんのリスクや可能性を評価する腫瘍マーカー検査を追加するなど、何かできることはないでしょうか。いろいろと課題はあるかもしれません、考え方をお聞きしたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（松田佳世子）

池田議員の御質問にお答えいたします。

がん検診項目に腫瘍マーカー検査追加など、できることはないかということでございますが、腫瘍マーカー検査につきましては、がんの補助的診断や治療効果判定に用いられる指標であります。

がん以外の要因でも数値が上昇することがあり、がんの早期発見を目的とした検診としての有効性は限定的であります。

国のがん検診の指針においても腫瘍マーカー検査は推奨されておらず、現時点では本町の検診項目に追加する予定はございません。

ただし、国の動向や新たな研究成果、疫学データ等を踏まえ、必要に応じて、検診体制の見直しを行ってまいります。

また、何かできることはないかとの御質問についてですが、国のがん対策、たばこ対策に関する世論調査では、受ける時間がない、健康な状態なので必要を感じないといった理由が、健診を受診しない主な要因として挙げられております。

本町では、がん検診対象者に対し、個別の受診勧奨通知を年に1回送付するとともに、特定健診とがん検診の同時実施、土日検診、集団検診に加え、7月から翌年2月まで受診可能な施設検診を実施するなど、受診しやすい環境整備に努めております。

今後も未受診者への再勧奨や、がん検診の必要性、がん予防に関する正しい情報提供などを
を行い、さらなる対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回、池田議員からは、御自身の体験を基に健康の大切さ、また、そうした健康管理の大
切さということで御質問をいただきました。

特定健診、また、がん検診、訪問指導、さらには腫瘍マーカーということでお尋ねいただ
きましたけれども、冒頭、担当課長のほうが特定健診とがん検診の違いを少し申し上げたの
は、混同して御説明をしないようにということで、そういうふうに申し上げたんですけど、
もちろん、がん検診も、また腫瘍マーカーも大事なんですけど、やっぱり私はこの特定健診
の受診率が低率であるというのは大変危機感を改めて持ちました。

いろいろ理由は言おうと思えば言えるんだろうと思いますけど、それでも下がっているん
ですよね。手元にこれは担当課がつくりましたので間違いないと思いますけど、令和2年度
からの国の60%は、確かにハードルはかなり高いです。

さりとて、やはり受診率が低位に推移しているというのはよくないなとも思いました、令
和2年度は県内で受診率は4位だったんですよ。それが令和3年度は9位、令和4年度は10
位、令和5年度は11位、令和6年度12位ということで、令和2年度の4位から毎年順位が下
がっています。

もちろん江北町だけの特有な事情があるなら別ですけれども、そうでなければ、四の五の
言っても、やっぱり受診をしていただく努力を我々が足りていないというふうにやっぱり言
わざるを得ません。

これからまだ年度は終わってませんけれども、もしこのまま31.2に近い数字でいくとすれ
ば、令和6年度と比較しても大幅な減ということです。

がん検診は、いろいろ相対的に町がやるがん検診の比重というのは下がってきているとか、
いろいろ理由は言えるんですけど、やっぱり特定健診は受診をしていただくようなことを、
もっと我々は努力すべきだなど。今までいろいろ得々キャンペーンとか、また実はいち早
くA Iを活用した受診勧奨とかいうふうなものもやったりしていたんですけど、もしかする

とちょっとそういう手当も少し古くなっているかなというような気がします。

やはり健康福祉課だから、その中の主要な成果指標の大きな指標は、やはり特定健診の受診率だというふうに思います。

今回、御質問をいただきましたので、改めて町として危機感を持って、これから特定健診の受診率向上のために、新たな手も含めて取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

最後に再質問します。

健康福祉課として、先ほど課長ががん検診等の仕様とやり方、そういう話をされました。受診しやすいような方法でこれからも重点を置きながらと言われましたけれども、私の今回の表題になっている病気にかからないためにはということで、独自に健康福祉課として何かこれだけは来年度以降やっていきたいというようなことが何かありましたら、先ほどのがん検診の重要性は分かりましたけれども、何を言いたいかといいますと、たまたま先ほど腫瘍マーカーのことも言わされました。これだけはやってみたいと思うところがありましたら。なければいいですけど。

○井上敏文議長

健康福祉課長。

○健康福祉課長（松田佳世子）

池田議員の再質問にお答えいたします。

先ほど申し上げたとおりでございますが、まずは御自身が自分自身の体を知っていただくために定期的な受診をしていただく受診勧奨に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

分かりました。今日議会を聞かれている方は、独自で自分の身は自分で守るということを第一に上げてやっていかなきやいけないということで、次に行きます。

2つ目の質問、学校施設の開放とネイブルの使用について。

江北町で学校施設を利用する場合について、資料請求よりいただいた内容について質問します。

1つ目、小学生の町登録クラブは、6競技8チームとありますが、この中には町外の生徒も含まれていますか。

2つ目、県スポーツ協会登録チームはバレーが2チーム、剣道、バスケット、野球、サッカー、陸上の各チームの合計7チームですが、このチーム以外に、一般も含め、登録チームはありますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず1つ目ですが、小学生の町登録クラブには町外の児童も含まれるかということだったと思います。

町外の児童が含まれるクラブもあります。また、現在1チームについては休部中となっております。

2つ目ですが、県スポーツ協会への登録チームはということだったと思います。

各チームは、一般チームも含めて県のスポーツ協会への登録ではなくて、県大会等に出場するために種目ごとの協会など、例えば県のバレーボール協会であったり、県のバスケットボール協会などへ登録をされております。

以上であります。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

それでは、続けて質問したいと思います。

3つ目、町内施設でサークル活動を行う場合、江北町立学校施設の開放に関する規則は、小学生の町登録クラブは該当しないのですか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

学校施設の開放に関する規則は小学校の登録クラブは該当しないのですかという御質問だったと思います。

小学生の社会教育のほうの登録クラブについては、こちらの規則には該当いたします。

以上であります。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

続きまして、第8条に「学校施設の開放は、団体が行うスポーツ及びレクリエーションの利用に供するためで、江北町内に在住在勤し、若しくは在学する者が10人以上の団体を構成し、かつ、当該団体に監督者、又は管理指導者としての成人が含まれる場合に限り許可するものとする。」とありますが、分かりやすい説明をお願いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

規則第8条の分かりやすい説明をということだったと思います。

これは、例えば町内の小学生が7名、町外の小学生が7名の14人のバレーボールチームが あったとします。江北在住、在勤、在学となっておりますので、今までは7名の小学生しかいません。

ただし、監督、コーチが2名指導者として江北町に在住、在勤であれば、こちらの規則に該当するようになります。ですから、子供たちと指導者まで合わせて10人いれば、こちらの規則に該当するということあります。

以上であります。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

分かりましたけれども、それでは再質問したいと思います。

現在、少子化等の問題もあり、生徒が10人以下の場合がこれから増えてくると思います。今でも9人とか、そこはちょっと聞いたりしています。今の課長の答弁を聞きますと、監督さんや管理者等で10名ということですけど、やっぱり子供自体が少子化で、五、六人しかいなくなるような場合も今後も出てくるかなと。ましてや今、町外の方も含めてとなるとの言い方でしたけれども、今後そういうときにはどういうふうなことを考えられているのか、聞きたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

今現在の小学生の登録クラブにおいて、子供の数が10名未満のクラブについては1つだけあります。

ただ、ここについては指導者が数名おりますので、今のところ10名以下になっているチームというのはございませんが、今後そういうことが出てきた場合については、教育委員会のほうで協議をさせていただきたいと思います。

以上であります。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

そのときが来たら考えるということでしたけれども、実際、この学校施設の開放に関する規則、これ自体もある程度見直すことも考えてもらいたいかなと思っていますので、その辺は検討材料に入れていただきたいということで、答弁は要りません。

では、次に行きます。

次に、ネイブルの使用について質問します。

11月5日に行われた佐賀のへそ・ふれあい交流センター指定管理者選定委員会の結果、指定管理者が新しく変わる予定です。

質問です。

1つ目、新しく変わる指定管理者とこれまでの指定管理者で引継ぎはどのように行われますか。また、運営面で、これまでの指定管理者と新たな指定管理者等で大きく変わることろ

はありますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。牟田教育長。

○教育長（牟田久俊）

ネイブルの指定管理者の選定の件について、引継ぎの件についてお答えしたいと思います。

11月5日に、佐賀のへそ・ふれあい交流センター指定管理者選定委員会の結果、新しい指定管理者が候補者として示されました。

教育委員会といたしましては、この引継ぎが円滑に進みますように、町長の指示もあり、教育委員会、教育長をトップとする事務引継支援チームを立ち上げたところでございます。

この支援チームについては、これまで指定管理者であったところと、新しく変わる指定管理者の間に入りまして、円滑に引継ぎができるように進めていきたいと考えております。

時期につきましては、今議会議決を前提としておりますので、議決後、1月早々にでも計画的に引継ぎができるように支援してまいりたいと考えております。

また、御質問の運営面で大きく変わるところはありますかという御質問ですけれども、これも引継ぎのところで町民の皆さんに影響が及ばないように、これまで指定管理者で運営されてきたところと大きく変わらないように指導助言してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回のネイブルの指定管理者の交代については、本議会の冒頭、所信表明の中でもあえて私のほうからも申し上げました。

これまで長年にわたりネイブルを拠点として、江北町の交流、ふれあいに御尽力をいただいたみもざさんには心から感謝を申し上げるとともに、これから我々がやるべきは、やはりスムーズな移行だということを申し上げました。

というのも、みもざさんでは本当に微に入り細に入りいろんな自主事業をやっていただいていたものですから、こうしたものが指定管理者が変わったら全てなくなるということだと、何のための交代かということにもなるものですから、そこそこ我々役所がしっかりと今日のエキ・キタの話じゃないんですけど、やっぱり関わるということが大事だというふうに思ってい

ます。

冒頭申し上げたように、教育長をトップとする移行チームをつくるというふうにいって、早速つくってはくれたんですけど、事務引継ぎじゃないんですよ。やっぱり指定管理が円滑に移行されるように、さらに言うなら支援というよりも、やはり我々そのものがこの移行をうまくスムーズにやるということなので、あえて言うならば、ネイブル指定管理移行チームというふうに思ってもらったらいいかなというふうに思いますし、そういうつもりでぜひ事に当たっていただきたいというふうに思います。

運用面で大きな違いはないというふうに教育委員会のほうで答弁しましたけど、大きく変えなければならないのは指定管理の運用ではなくて、我々そのものの取扱いだと思っています。

というのは、先ほどあったように、今回、ネイブルの指定管理が変わりました。空調がつきます。そうなると、もちろん避難所としてつけてはいますけれども、目的外使用できなくはないんですよね。そうなると、イベントがしやすくなるわけですよ。

新しい指定管理者が、それだったらもうどんどんいろんなイベントばかりして、なかなか町外の方は来られるけど、町内の利用ができないということになっちゃいけないというふうに思いますし、この後、西原議員からも御質問いただきますB&Gの体育館とか、トレーニングセンターとか老人福祉センター、仮にこうした施設を廃止するということになれば、今ある施設をやはり町民の皆さんにいかに使っていただくかというところに意を用いなければいけないということだと思いますし、それは学校施設も私は例外じゃないというふうに思います。

先ほどから登録団体とかいろんな話が出ていますけど、一応、町内優先ということになっているんですけど、そこでいう町内というのは何だろうね、町内団体というのは何をもって町内団体というんだろうねというのが今非常にあやふやになっているんですよね。

ですから、例えば学校の施設であれば子供優先、そしてあとは町内優先、そのときの子供というものをどういうふうに位置づけるか、何人とか何割とか、または町内といったときに、町内というのは何をもって町内というかとかいうことをきちんとやっぱり整理をして、皆さんの納得度の高い、それこそ運用の見直しをしないといけないと思います。

それは、指定管理者がるべきことではなくて、教育委員会がるべきことだというふうに思っておりまして、先ほどの移行チームの話もそうですし、この後の西原議員の質問もそ

うですし、全部つながっているんですよね。ですから、これを一度全部洗い出してやらないと、多分、指定管理が変わっただけとか、指定管理が変わって町外からはたくさん来られるようになったけれどもということじゃ駄目だと思うんですよね。

SAGAアリーナとネイブルの違いは何かというと、SAGAアリーナは、あそこでいろんなイベントがあれば、少なくとも佐賀市内になるべく泊まります。そして、お食事もされます。いろんな買物もされますから、経済波及効果があるからああいう施設もできているんですけど、我々江北町は、もちろんだいちの家はありますよ。けれども、宿泊施設があるわけじゃない、大きな観光施設があるわけじゃない。ですから、千客万来、町外からたくさん来ていただいてということは、私は二の次だというふうに思っていますし、やはりこれからはそうやって限られた施設の中で町民の皆さんの活動を活発にするためには、教育委員会のこれまでのまさにその見直しをしっかりと大幅にしないといけないというふうに私は思っていますし、その旨を伝えています。

以上です。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

それでは、続けていきます。

空調設備工事が完了し、令和8年度より使用料等が変更になると思います。空調使用の質問です。

町の児童・生徒が使用する場合の使用料についての考えは。また、設定時期はいつ頃になりますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。牟田教育長。

○教育長（牟田久俊）

ネイブルの空調使用料等の設定についてお答えしたいと思います。

ネイブルの空調設備については、先ほど町長が答弁いたしましたように、避難所対策ということで設置をしていただいております。

町としても、当然、教育委員会といたしましても、夏の熱中症対策に空調利用料、使用料を払ってでも使わせてほしいという声が上がってくるのは当然のこととございます。

こうしたことから、教育委員会から空調を整備していただいた担当課にお願いをいたしまして、使用についての条件等を協議してまいりたいと思っております。

また、熱中症対策でございますので、申込み時期に間に合うように料金設定等も検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

それでは、あと2つ、ネイブルの多目的ホールを使用している町外のクラブ、サークル等の数は。それから、町内の小・中学生クラブが使用する場合、町外のクラブ等との優先順位は決めてありますか、お願いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、1つ目のネイブル利用の町外クラブの数はという件でございます。

1団体ございます。

それから、小・中学生クラブが使用する場合、町外クラブ等との優先順位はということでございますが、こちらについては町内クラブ、団体のほうが優先ということになっております。

以上であります。

○井上敏文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

だから、町内クラブ優先と言うのは簡単なんです。ただ、何をもって町内クラブというかなんですよね。ここが今非常にあやふやなんですね。

聞くところによると、申請をしてきた人が町内だったら町内というようなこともあるよう聞いていますから、そこはきちんとやはり検証をしないと、多分いろんなあくをまたこれからつくってくると思いますし、これまでもそういういろんなあくがあったんですね。で

すから、それを今回、やはりきちんと整理をするということが大事だというふうに思います。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

今ちょっと私が言おうとしたことを町長が言いましたけど、ネイブルに関して私も聞いた話では、町内クラブの中に、前、町内の監督とかをされた方がいらっしゃって、そのまま無料でしているとか、いろいろ話を聞きます。だから、地元優先ということが、その地元がどこまでの地元かよく分からぬ。今、町長が言われたとおりなんですよ。その辺はしっかりととしていただきたいと思います。

やっぱり町内の施設ですから、町内の児童・生徒が使うのが私は優先だと思います。ただ、現状では、例えば曜日で重なっているときはその場で話し合ってくださいとか、何かそういうことも聞きます。そうであるなら、やはり町内優先になりませんよね。特にいろんなことがあると思います。

それで、これは私からの要望ですけれども、ケーブルワンのスポーツパーク、武雄市民体育館ですけれども、この利用料金の備考欄に、うちのホームページには、ネイブルのところにはこれを書いていなかつたんですけど、その備考欄に、1、児童・生徒が使用する場合の使用料を半額としますとうたってあります。そして、音響、空調などの設備は、既定の料金を徴収しますと、これはちょっと例ですけど、この辺もはっきりホームページあたりの使用料のところに今回、教育長がさっきこれから検討しますと言われたんですけど、その辺もぜひ書いていただきたいと思います。そうすることによって、やはり今部活動、クラブの方も言われていますけど、高くなるんじゃないかなと。夏なんか特にエアコン、空調設備、それをおわせていますので、はっきり地元で使う場合、特に児童・生徒が使う場合は半額ということに加えて、武雄のケーブルワンスポーツパークには書いてありますので、その辺をぜひ利用に対しての説明をしっかりと取り入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

1つお忘れいただきたくないのは、今回の空調は、あくまでも避難所の空調設備ということで、いわゆる緊急防災対策債という起債を使ってやっています。

ですから、補助金のように目的外使用を摘発されてみたいにならないようにしないといけないと思いますし、だからといって避難所として以外はびた一文使っちゃいけないなんては思っていませんけれどもですね。

ですから、そこは当然必要なコストということは基本御負担をしていただくということは前提であるし、本来の目的は避難所として、それは今まで再三、教育委員会として要らないんですか、要らないんですか、学校も要らないんですかということですけれども、要らないということだったので、それだったら避難所としては整備しますよということで、今回始めている事業なんですよね。

ですから、そこはもちろん誤解はされていないと思いますけどということと、先ほどの登録団体とか、町内団体とか、やはりこういうのもきちんと誰かが決めるとか、知っている人だからとか、有力な人だからとか、そういうことじゃなくて、何か町内の者が町外の大会のものをばたばたと取るみたいなことは、やっぱりおかしいと思うんですよ。

ですから、例えばそういう登録団体の審査委員会みたいなものでも設けて、登録レベルA、B、Cとかして、空調の設備も含めてやっぱりそういう客観性、納得性のあるこれから運用が必要だと思っております。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

そしたら、最後に町長にこれだけ聞きたいと思います。最後に町長、手短ご回答をお願いします。

スポーツの町宣言、これに関連してですけれども、1976年、昭和51年10月10日に制定されます。来年50周年ということで、学校施設の利用も含めて、記念となる50年に向けて考えがあれば、簡単にお願いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今おっしゃったように、やっぱり何かそういうきっかけとか、そういうときにきちんと切ってやるというのが大事だと思うんです。

今回、50周年ということでありますから、先ほど御質問をいただいたことだけじゃなくて、

例えばスポーツ協会からもいろんな要望をいただいたりしているんですよね。ですから、この50周年というくくりで、ぜひそうしたいいろんな予算というか取組についても、やっぱり予算の中にしっかりと盛り込んでいけるようにしたいと思っています。というか、そういう指示は既にしておりますですから、乞う御期待ということでよろしくお願ひします。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

まだちょっと聞きたいこと、教育長にもあったんですけれども、すみません、時間がありませんので、次の質問に行きます。

3問目、畠川～電車道線の石垣崩壊の対応は。

石垣崩壊の場所は、上区地区にあるトンネルの北側付近です。上区区長から要望書2回にわたり提出されています。

本題に入る前に、この要望書を区長の許可をいただき、地域づくり課にコピーをお願いしたところ、二転三転、出す出さないと担当課から連絡ありました。内容としては、資料請求に当たるのではないかということでした。

総務政策課より担当課に指示を出しているようでしたので、これからは直接担当者の管理者、課長等からこちらに連絡をいただきたいと思います。

それではまず、場所を確認したいということで、モニターをお願いします。

(パワーポイントを使用) これが上区の電車道線の下にあるトンネルですね。ここの右側、北側になります。これが膨らんでいるのが若干分からないかも分かりませんけれども、石垣が手前に出でてきています。隙間がこれではあんまり分かりませんね。これが少し隙間が出ているのが分かると思いませんけれども、こうやって石垣が少し前に出てきています。

これはちょっと隙間が空いているのが分かると思います。この前、これから質問をしますけれども、大雨のときにはこの辺の隙間から雨水が出ていました。

それでは、質問をします。

1、区長からの要望書が3月に法面の崩壊の危険性に対する内容で出されていますが、この件について回答はされましたか。

2つ目、8月は同じ箇所における大雨による石垣崩壊に対して補強改良工事の要望書を出されています。この件について回答はされましたか。

3つ目、同じ箇所について2回も要望書が出されていますが、いまだに対応ができていないのはなぜでしょうか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長（宮本大樹）

池田議員の御質問にお答えします。

畠川～電車道線石垣崩壊の対応ということでございます。

まず質問の1つ目、区長からの要望書、3月に提出されているが、この件について回答はされたかということありますけれども、対応状況について確認をいたしました。

3月18日に要望書が提出されておりまして、3月19日に現地確認を行っております。このときは地元区長とか関係者の立会いはなくて、職員とコンサル業者の方で確認を行っています。

なお、このことについて地元区長への回答はされていないということあります。

また、質問の2つ目ですけれども、8月に石垣崩壊に対しての補強工事の要望ということで、同じく地元区長から出されております。この件については、8月14日に要望書が提出されて、8月20日、お盆明けに現地確認を行っております。

この際は、担当が区長さんの方に立会いをということでお願いをいたしましたけれども、都合が合わなくて、相談者の方にちょっと聞いてほしいということでありましたので、相談者の方に場所を教えてもらって、職員のみで場所の確認を行っております。このことについても、地元の区長の方には、回答していないということありました。

質問の3点目ですけれども、いまだに対応ができていないのではということでしたけれども、まずもって要望を出された地元の区長さん、今日はちょっと後ろにいらっしゃいますけれども、しっかりした回答ができるということで地元の皆様に御心配をおかけしていることについて、まずもっておわび申し上げたいと思います。

御要望をいただいた箇所については、簡易な修繕とは異なって、工法の検討が必要な箇所ということがありました。そのため、地元区長への回答が遅れたということありますけれども、進捗状況を回答していないばかりに、地元の方も不安に思われていること思います。

御要望のあったことについては、適宜、進捗状況をお伝えしていくということを今後は徹底していきたいと考えております。

また、対応としては、測量設計、対策工法の決定、工事施工の順番となります。設計費については8年度の当初予算で、工事費については設計次第で8年度補正予算という形で計上していきたいと考えております。

以上であります。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

私も長年議員をやっています。2回も要望書を出して何の回答もない、初めてじゃないかなと思います。

私も1回目の要望書に関しては、区長さんと一緒に確認をしています。2回目がすみません、私事で入院をしていましたので、要望書が出たのもちょっと知りませんでした。地元の方が、大雨が降って非常に危険だったということで、2回目を出されています。

やはり今回、今年の7月から行政改革ということで、基盤整備課と地域振興課を統合して、よりよい組織運営、よりよい連携を町長は掲げられました。8月は新しい体制がスタートしていますよね。それなのに、この件については重要視されていないんじゃないかな。その辺はちょっと今後やっぱり、ましてや区長さんからの要望書で、区長さんの名前で出されているのをそのまま回答がないということは、絶対なくしてほしいと思います。その辺1点、町長ありますか。

○井上敏文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

御質問をいただきましたとおり、7月1日付で組織改正を行いました、基盤整備課と地域振興課を統合して、地域づくり課ということにさせていただきました。

当時、条例改正もしないといけなかったものですから、いろいろお話をしましたけれども、私自身の大きな思いは、やはり当時、基盤整備課と地域振興課では、属人的なことを言っているわけじゃないですよ、課として、組織として、多分、仕事の質がかなり違っていました。

もちろん、地域振興課がエクセレントとは言いませんけれども、やはり地域振興課と基盤整備課を比べると、大分当時の基盤整備課が見劣りをしていたというのは、やっぱりもしかすると、その技術集団だけという課のつくり方が、場合によってはよくなかったのかなと。

別に悪気があるってというよりも、そういうところに意識が薄いんですね。

今回、7月1日で合体をして、地域づくり課ということになりました、今日はお叱りをいただきていますけれども、かつての基盤整備課的な仕事のやり方と地域振興課がこれまで培ってきた仕事のやり方のせめぎ合いがはっているんですね。それは多分、課長が一番認識はしていると思います。ですから、早く地域振興課が今までやってきた仕事を課内全体に浸透させるようにしないといけないよねと、多分、それは認識をしているんだというふうに思いますが、先ほど御指摘があったとおり、組織改正後についてもそうした当時の基盤整備課と変わらないような対応を取ってしまっているというのは、課内でも報告をやっぱりやつていませんですよ。だから、担当者は行ったりしているんです。でも、それをやっぱり上に報告していない。だから、そんなところまでを担当者が、その権限も責任も最終的には取れないのに、逆に責任感がゆえに自分が行って済ませていると。だから、組織で仕事をするということがやっぱり身についていないということなんだと思います。

ですから、今回こうやって御質問をいただいたり、よそから聞いて初めて、こういうのはどうなっているか誰か知っているかなと、知っている人間がいたり、誰か対応しているのかなと、対応している人間がいるのを初めて知るということになっているんですね。ですから、それをやっぱり早く課全体で共有ができる、だからこそ、町長がいて、副町長がいて、課長がいて、今は班長もいて、係長もいるというのは、何でも担当者任せじゃなくてやるよういうことを言っています、今回の件はすぐ対応させますけれども、今まさにそういうせめぎ合いがはっているというのが今の現状であります。

できること、できないことがあります。すぐできないこともあります。でも、それをすぐ答えないということは、全く別のもの。難しいことこそ時間がかかります。できそうにありませんということをきちんとお返ししないから、やっぱり区長さんは要望書だけ出しても、何をしているのか分からないと、何もしてくれていないと、そういう状況が生まれているというのは、一日も早く払拭をしたいと思います。

以上です。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

そしたらすみません、モニターを。

(パワーポイントを使用) 最後の質問で、これがさっきトンネルのところですけど、草が垂れています。これは最後の質問で、作業が必要ではないかという質問です。

最後の質問です。

同じ路線のトンネル付近の雑草除去について、毎年草刈りの要望を出していますが、定期的には実施されません。特にここは地元だけではできない危険な場所です。その辺で、今後の考えをお伝えください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長（宮本大樹）

池田議員の御質問にお答えします。

御要望の箇所についてですけれども、今年度9月24日に草刈りを行っておりますけれども、3か月をたたず、議員の説明のとおり、カズラが伸びているような状態ということで、今後は現場が急傾斜で足場が悪いというところもありますし、業者委託でしているとはいえ、危険を伴っての作業ということもありますので、防草シートの施工を含めて検討していきたいと思います。

以上であります。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

検討じゃなくて、8年度予算には先ほど崩壊のところは上げますと言われましたけど、8年度予算に上げないんですか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

担当課長じゃ上げますという約束はちょっとできないと思います。

今回こうやって御質問もいただきましたし、しっかり中身を確認させていただいて、必要なものは令和8年度の予算に上げさせていただきたいと思います。

以上です。

○井上敏文議長

7番池田議員。

○池田和幸議員

時間が来ましたので、ぜひお願ひしたことは実行していただきたいと思います。

これで終わります。

○井上敏文議長

7番池田和幸議員の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開15時45分。

午後3時35分 休憩

午後3時45分 再開

○井上敏文議長

再開いたします。

8番西原好文議員の発言を許可いたします。御登壇願います。

○西原好文議員

皆さんこんにちは。本日最後の質問者ということで、執行部におかれましては前向きな回答をよろしくお願ひいたしたいと思います。

それでは、通告に従いまして2問質問させていただきたいと思います。

まず1問目ですが、我が町の防災対策について、今後の取組はということです。

先月開催されました江北町女性ネットワークの会との意見交換会のときに、議員としての取組を質問され、私は町の防災（水害等）対策と公共施設の今後の取組について力を入れて取り組んでいきたいと答えました。

そこで、今回は私の重要課題である2点について質問したいと思います。

令和7年6月議会において町の排水対策の見直しについて質問をしました。これまで町の排水対策については何度となく質問をしてきましたが、対応されたものとそうでないものがあります。令和5年12月議会に初めて電動化の提案をしました。2年がかりで今回4か所の電動化について予算化をされて、本年度中には実現するものと期待しております。

そこで1問目ですが、排水ゲート4か所の電動化について、現在の進捗状況と今後の計画についてお聞かせ願いたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長（宮本大樹）

西原議員の御質問にお答えします。排水ゲート4か所の電動化の進捗状況、今後の計画とすることあります。

まず、ゲートの電動化につきましては、今年度4か所予定しておりましたところを11月までに全て完了いたしております。

また、今後の計画についてですけれども、今後整備を予定しているのは事前落水ルート上の水門と樋管直近の水門ということで、これが合計136か所ございますけれども、既に電動化されているところが8か所、令和7年度に整備したものが4か所というふうで、残りが124か所ということになります。ここについては安く製造できる業者が白石町の1社のみということで、この事業者のノウハウを町内業者に継承していただいて、量産体制をつくっていきたいと考えています。

以上でございます。

○井上敏文議長

8番西原議員。

○西原好文議員

それでは、再質問に入る前に、その4か所の電動ゲートの現状について写真を撮ってきておりますので、パワーポイントで説明させていただきたいと思います。

（パワーポイントを使用）これが11月の半ば過ぎでしたか、小田江湖の排水樋管の上流ゲートということで、その4か所のうちの3番目だと思います。工事が済んでおりました。担当課に聞いたところ、今ちょうど工事が多分あっているかもしれませんというようなことで急いで行ったんですけど、既に工事が済んでいましたから見ることができませんでしたけど、ちゃんとこうやって出来上がっておりました。手前の白いのがスイッチです。これは少し離れたところから見たところなんんですけど、ゲートの手すりの上の方にパネルがあって、そこから電気を取ってされるようになっております。

次に、これが八町の長江湖樋管の上流から写した写真なんんですけど、長江湖樋管については、六角川の堤防から階段の施工もされておりまして、かなり整備が進んでいるなというようなことですけど、今までこの階段を上り下りされてゲートの操作をされていたというようなことをお聞きしました。これがゲートの側面についているスイッチ、オンとオフのスイッチです。これは全体を写した写真です。

それで、もう一つ気になったところなんんですけど、長江湖樋管の電動ゲートの外側の水路なんんですけど、今、赤の丸印をつけているのが対面側のブロック積みなんですよ。その手前のほうに2メートルほどのずっと堆積土がたまっておりました。こういったのが八町の東古川も堆積土の撤去作業をされておりますけど、そういったことでここも今度早急に堆積土の撤去の処理が必要じゃないかなと思っております。

次に、これは六角川の堤防のヨシの生息状況ですけど、時期的に私は11月の半ば頃行つたんですけど、これだけ生い茂っていました。前から来る車さえ分からぬような感じで、やっぱり時期的なものもあると思いますけど、やっぱり水害の時期に堤防上をいろんな作業をされる方が通られるというようなことで、今後、天端のヨシの除草作業についても国交省と協議をしていただきたいと思っています。

続きまして、これは天神樋管の上流のゲートです。この天神樋管については、下のほうにゲートがありまして、一応下のほうまで下りないでいいように、中間というか、大分上のほうに左側にあります白いスイッチがありまして、天神のゲートについてはここでスイッチのオンオフを操作するようになっております。

最後に、城ノ井樋管手前のゲートなんですけど、ここが11月の下旬に作業をされております。これが上から見た写真なんんですけど。

一応全4か所については年内に施工が終わっております。

そこで、2問目の質問なんですけど、担当課が出されている経過の中のゲートの取組についてのタイムスケジュールを見ておりまして、排水対策協議会に総合計画を諮られ、場所の決定あたりをされて、結局、ゲートの電動化にこぎ着けたのは、2月にその会議がされて、11月から12月にかけての施工なんですよ。ですから、来年度のこの電動化をするとすれば、そろそろ位置の協議あたりとかしておかないと、雨季には間に合わない。何でこういうことを言うかというと、せっかく今取り組んでもらっているのに、雨季時期にゲートを触るというのはアウトなんですよね。ですから、タイムスケジュールとすれば、できれば早い時期に、そういった各排水系での協議を行ってもらって、場所の設定とか、といったのをぜひ行ってもらいたいと思うんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

○井上敏文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回、一般質問の通告をまとめていただきて当然私は拝見します。その中で一番実は感銘を受けたことがありますて、それは先ほど御自身でおっしゃった西原議員の1問目の前語りのところなんです。先月開催された江北町女性ネットワークの会との意見交換のときに、議員としての取組について尋ねられたときに西原議員が、恐らく残す任期はもちろんんですけど、これからは町の防災対策と公共施設の今後の取扱いについて力を入れていきたいというようにお答えになられたというのを読んだときに私大変感銘を受けました。長い議員生活の中で、もちろんいろんな問題意識を持たれながらこれまでも積極的に活動していただいていたと思うんですけども、恐らくからの議員としての取組はもちろんすけれども、江北町としても恐らく重要な課題であるという御理解の上に、その中でもこの2つについて力を入れていきたいというふうにおっしゃったんだろうというふうに思って、そうした今の現状認識であるとか、課題についての問題意識であるとか、やっぱりそういうところがともにできているなということを改めて思いました。総合排水計画の策定にも大きく御貢献いただきましたし、まさにこの2つは江北町の課題のうちの2つであるというふうに思っておりますですから、責める、責められるとか、ただす、ただされるということではなくて、やはり共によりよい江北町のためにこれからもいろんなやり取りができればなど、このとき正直思いましたので、大変私は感銘を実は受けたんです。

今日午前中は田村議員に、不法投棄のエキスパート、不法投棄のエスキスパートというと、不法投棄をされているようですが、不法投棄対策について本当に熱心にしていただいているのと同じように、西原議員には、大雨のときにはそれこそ町内至るところ、大体問題の箇所も分かっておられるものですから、やっぱりそういうところのポイントを押さえて見ていただきて、実際そういうことについても情報提供していただいているというふうに思っておりますので、ぜひ引き続きよろしくお願ひをしたいと思います。

先ほど御質問いただいた、一難去ってじやないですけど、ある意味、今年度はこれだけ早く対応ができたので、ぜひやっぱり次の弾込めというのは早くしないと、おっしゃるように、時期によって雨季の後になるか前になるかによても大分その効果の発揚がやっぱり違うなというふうに思います。

もちろん御存じのとおり、なかなか今その技術移転のところで設置可能数が制限されたり、また、その時期も、実はほかの町からもオーダーを受けておられたりはしているのはあるんですけど、我々の準備としては、今回御指摘いただいたように、できれば早め早めにそうし

た箇所の選定も含めて取組をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○井上敏文議長

8番西原議員。

○西原好文議員

そこで、私からの提案なんですけど、各水系ごとに協議をされるのが確かに必要だと思います。ただ、担当課が出されている樋管直近のゲートが全部で11か所ございます。そのうちの4か所は大体今回、樋管に近いゲートをお願いしますというようなことで施工されました。それはなぜかというと、私も前に質問しました、国交省が設置している樋管なんんですけど、樋管が排水に対する割合が物すごい大きいわけですよ。それを操作する方というのはやっぱり相当な苦労をされていますので、11か所とすれば、樋管直近の4か所を引いて、あと残り7か所になるんですかね、そこら辺を優先的にぜひ担当課として、各水系ごとの話合いのときに、こういった事情がありますというようなことで、よそとは違うゲートなんですよというような説明をされて結構だと思うんですよ。だから、ぜひ担当課として今度協議に当たられるときに言って、優先順位というのは失礼かもしませんが、各水系ごとの事情があつて場所を決定されると思うんですけど、担当課としての指導というのをぜひお願いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

○井上敏文議長

地域づくり課長。

○地域づくり課長（宮本大樹）

西原議員の御質問にお答えします。

実は今回4か所設置したときも、場所決めをするに当たって事前に樋管の近くのゲートがやっぱり開閉回数も多いし、そういうところが優先順位としては高いんじゃないでしょうかという担当課の意見として述べさせていただいた上で、樋管のところを今回4か所ということでつけていただいております。令和8年度についても、課としては樋管の近くが優先順位だと思いますということで申し上げたいとは思います。

ただ、排水連絡会に参加して、どうも私たちの考えとは違うような水系のところもありますので、そういったところは協議しながら進めてまいりたいと思います。

以上であります。

○井上敏文議長

8番西原議員。

○西原好文議員

それでは、1問目の2つ目の質問に入らせていただきたいと思います。

先月12日の新聞に、「洪水の特別警報創設」と題し、「政府は11日、相次ぐ豪雨災害に対応するため、洪水の特別警報や、国や都道府県による共同の高潮の予報・警報を発表できるにする、気象業務法などの改正案を閣議決定した」というようなことで、「2026年の出水期（雨が多い6月から10月ごろ）からの運用開始を目指す、新たな防災気象情報の導入に向けた法改正で、臨時国会での成立を図る」とありました。つい先日の土曜日にその法が全会一致で閣議決定されたというような新聞も載っていました。

今回、その新しくなった表をパワーポイントで見せたいと思います。

（パワーポイントを使用）これは2025年5月28日に町のほうで開催された会議の中で出てきた資料、これは佐賀県の気象台から出された資料なんですけど、これとか、もう一つ、キクルという資料の中には、そのときには文言的に入っていたのが、今回新たに一番左側、この表の中で言えば、洪水というところが新しく入っております。この発表単位というのが河川ごとなんですよ。うちの場合は今まで大雨洪水警報だったんですよ。市町ごとの発表になるから、この表で言えば、早いときはレベル2から3ぐらいで、3になれば、町長は夜間の移動は厳しいから明るい時期に避難してくださいという情報を出されたと思うんですよ。それでさえ近隣の市町からすれば、江北町は避難情報が早いねと言われていたんですよ。

今回新たにこの洪水という欄ができたことによって、そういった町民への避難情報だとかを出す基本がどのように変わらぬかなと思ってですよ。もし分かるのであれば、説明をお願いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回の警報の見直しというのは、当然、悪くなるようには見直されていないからですね。恐らく住民の皆さんにそういう危険の情報が伝わりやすく、分かりやすく、そして、多分きめ細かにという見直しだというふうに理解をしています。西原議員御指摘のとおり、これに

伴って、当然、我々の避難発令の在り方というのは見直しをする必要があると思います。

御存じのとおり、今はハザードマップ、大きく言うと、北部版と南部版と、あれは何かと
いうと、主に土砂災害のリスクがあるところ、それと下は浸水被害のリスクのあるところと
いうようなことで分けているんですけど、実際避難発令するときには、山間部の皆さんはと
か、そんな言い方しか今できていないんですよね。ある意味、今回は多分リスクごとにそれ
ぞれ区別をされて、また、段階もきちんと整理をされましたものですから、例えば、これの
どれが出れば、もしくは出る可能性があるんだったら、このエリアに出さないといけないよ
ねと。というのも、さっきあったように、洪水なんかは河川ごとと書いてありますし、大雨、
土砂災害は、市町村ごとということになっています。高潮はないかもしませんけどですね。

なので、我々もせっかくこうやって運用が変わるので、あなたですよと、要はあなたの地
区ですよということがもう少しきちんと分かるようにしたらいいなと。今は山間部で対象地
区はというような言い方しかしていないんですけど、一つ考えているのは、土砂のときに
思ったのが、今のハザードマップに碁盤の目をつくるわけですね。どうせまたハザードマッ
プも今度見直しする必要がある。だから、A、B、C、D、E、そして、こちらは1、2、
3、4、5というふうにすると、御自分のお住まいがどこに入っているというのが分かるわ
けですよね。そうすると、例えば、ハザードマップのAの何番から何番までの方はとかです
ね。河川も多分河川ごとですから、御存じのとおり、また六角川と牛津川で少し状況は違
います。ですから、もう少しきめ細かな発令ができるかなというふうに思っておりますが、何
せやっと決まりかけているというか、決まるということなので、しかるべき来年のそういう
出水期の前にはこうしたことをきちんとやっぱり住民の皆さんにお伝えできるようにする必
要があるというふうに思いますが、これからは作業かなというふうには思っております。
せっかくなので、こういう見直しをやっぱり住民の皆さんに避難行動にうまく結びつけられ
るようにしたいというふうに思っております。

以上です。

○井上敏文議員

8番西原議員。

○西原好文議員

私もいろんな会議に出席させていただいていた折に、やっぱり町長の気持ちというのは十
分分かっております。最近、避難情報を出した割には避難される方が少ないというようなこ

とで、やっぱり危険を町民の方に感じてもらう策としては、今回新たに洪水あたりの欄が増えました。大体、うちの町で言えば、砥川の鉄橋のところの水位が高くなつたから、判断基準が出ましたとか、武雄のほうの妙見橋だったかな、その水位が増えたから避難というようなことで、他市町の情報からなる避難なんですよね、河川で言えば。

ですから、今回新たに今度は河川というようなことで出ましたので、そこら辺を含めて、町民の方にこういった数値が出ていますので、避難してくださいというような町民の方に意識づけをしたほうがもっと避難者の誘導にはつながるんじゃないかなと思うので、そこら辺は安心・安全係を担当する総務政策課長とすれば、やっぱり町民への周知徹底をして、より理解を得た上での避難行動というなことで行ってもらいたいと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

西原議員の御質問にお答えしたいと思います。

今回、防災気象情報の導入に向けて法改正が参議院本会議で全会一致により可決成立したということで、先ほど新聞の御紹介をしていただいたかと思います。

この情報については、気象庁のほうから今後正式に周知をされるものと思っておりますけれども、概要を少し御説明させていただきますと、これまで情報ごとにばらばらに、指定河川洪水予報とか洪水警報とかといったものがばらばらになっていたものを、名称や切迫性の表現などをそろえて、自治体や住民にとって分かりやすい情報とする目的として、大雨、洪水等の4種類の災害ごとに、避難の目安となる警戒レベル1から5までとなりますけれども、あと、警報、注意報を併記して、16通りの名称に整理をされ、令和8年の出水期から運用を目指されているものということでございます。

具体的には、大雨浸水、河川氾濫、土砂災害、高潮の4種類の災害に分類をされて、警戒レベルが、早期注意情報から、レベル2の注意報、レベル3の警報、レベル4の危険警報、そして、レベル5の特別警報ということで、5段階に統一をされ、これまでになかった大雨浸水のレベル4相当の情報として大雨危険警報が追加をされているということでございます。

町が発令する避難情報等については、これまでと同様、各種災害ごとの警戒レベルに応じて発出をするということになりますが、今回の法改正については町としても、災害ごとのレ

ベルが明確になりますので、これまで以上に避難情報等を適時、的確に発出できるのではな
いかということで期待をしているところでございます。

以上でございます。

○井上敏文議長

8番西原議員。

○西原好文議員

この新しくなった警戒情報の表については以上で、次の3問目の質問に入りたいと思いま
す。

これは先ほど同僚議員の答弁の中にも町長が言われましたけど、担当課としてみれば、耳
が痛いことじゃないかなと思っております。というのは、我が町の懸案事項である小城市と
大町町の実務者協議や地元を含めた協議会等がどのように開催されたのか、お聞かせくださ
いというようなことで質問を3問目にしようと思っていました。

同僚議員の答弁の中で杵藤土木事務所との協議がまだ進んでいないとかという話が出てお
りましたけど、6月議会で私がこの質問をしたときに町長は、小城市的新しくなられた市長
は県庁時代の先輩ですとかいうような話もお聞きしましたし、やっぱりトップとしての協議
の在り方があるんじゃないかというようなことで質問をしました。

なかなか進まないというのは理解できますが、やっぱり地元の排水ゲートに集まってぜひ
協議をしてくださいというふうなお願いをしたんですけど、そこら辺は実現できたものなの
か、分かればお願いしたいと思います。

○井上敏文議長

地域づくり課長。

○地域づくり課長（宮本大樹）

西原議員の御質問にお答えしたいと思います。

実務者協議ということで、大町の高良川と小城市的永田地区の件だと思います。

まず、小城市的永田地区については、まだ地元も含めた協議というのはなされておりませ
ん。行政関係者で実務者協議ということで1月に予定をしておるという状況であります。

また、大町町とは8月に1回行政関係が寄りまして協議を行っております。また、さらに
1月に1回実施する予定であります。

8月の大町町との協議においては、各町の対策であったり、被害状況の報告、県からは流

域治水対策の考え方についての説明というところで、高良川については本川に水がたまりやすくするような対策を施しているけれども、排水能力が追いつかなくて、結果的に江北のほうに水が流れているような現状であるとかといったところも聞き取りました。こういった確認した情報を基にさらに協議を重ねて具体的な対策を検討していきたいと考えております。

以上であります。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

さきの質問にも答弁しましたけど、イコールの立場じゃないわけですよね。やっぱり我々こそが動かしていく必要があると思っています。なかなか「対応していただけないんですよ」ということでは駄目だと思います。我々のほうにこそしないといけない意味があるわけです。

今回も先ほど1月とかという話になったのも、やっぱりこうやって実は今回うちは議員から一般質問を受けるとですよと、だから、いつまでもそのようにして聞くと言って聞いてもらわないと、うちも困るんですよねと、実はそういうこともうまく我々は使って、こうやってほかの町に働きかけをしているということですから、ぜひこれからも繰り返し、何回開いたか、何をしたか、どうなったかというのを言っていただくと、それが町としての力になってですね。何か今まではこういう質問されると嫌だなという気持ちも担当者としてなくはないんでしょうけど、そうじゃなくて、やはり議会からこうやって質問を受けるんだということも使って、何とか今回1月の開催の運びにはなったわけであります。やっぱりさっき言ったように、エキ・キタのてこ入れとか、この実務者協議とか、さらに言うならば、例えば、運転調整会議とか、やっぱりこれは我々の舞台なんですよね、気乗りするしないとかじやなくて。だから、何かのほかの会議と一緒にこれはしちゃいけないと思っています。我々がこういうことは動かしていくと、そこが我々の力を発揮する場だというふうに思っていますので、ぜひこれからも厳しく御質問いただければと思います。

以上です。

○井上敏文議長

8番西原議員。

○西原好文議員

次の質問に入る前に、高良川の例を挙げていいますと、高良川の下流側の堤防が江北側が

低いわけなんですよ。完全に水が上がってくれれば、江北側にしか流れないんですよ。それを大町側と一緒に高さにしろと。そしたら、一緒にあふれるんだから、何も問題ないんですが、この状況だと、江北側にしか流れないじゃないかと、そういったことからのスタートだったんです。杵藤土木事務所はあそこにゲートをつけてくれたり、のり面はコンクリートをしてくれた年に大雨が降りました。見に行ったら、その上を魚がどんどん越えていっているわけですよ。そういう状況があったので、江北の議員さんたちが大町の議員さんたちよりも高良川については関心を持って現場視察もしましたし、これはおかしいじゃないかと、江北側が低いじゃないかというのをさんざん言ってきました。

そういうことの経緯があるもんですから、やっぱり同じ土壤に立って大町側と江北側の職員で実証をして、やっぱりおかしいねと大町の職員さんが思わないと駄目と思うんですよ。それも武雄土木事務所だったりですね。そういうことをすることによって、やっぱり地元から了解を得るんですね。

今の状態だと、江北側にしか流れないので、例えば昔、鉱害で大西の高かった道路を撤去したんですよ。そういうことまであって、堤防をまたつくり直せとかいう話が出てきたりするもんですから、地元の人たちが納得するような策をぜひ取ってもらいたいと思います。

それでは、2番目の老人福祉センター、B & G 体育館、温水プール・トレーニングセンターの今後の取扱いはというようなことです。

6月議会の一般質問で老人福祉センターの今後の取扱いについて解体の考えであれば、複合施設を建設してはどうかという提案をしました。B & G 体育館を含め、施設の方向性は今年度中に結論を出したいと回答をされております。

老人福祉センターについては、昭和54年に建築され、46年が経過をしております。町の施設としては一番古い建物ですが、介護事業を含め、老人会や各種団体が多く利用されております。また、災害時の避難所として一番先に名前が上がるのがこの老人福祉センターです。

次に、B & G 体育館は、昭和56年に建築され、44年が経過しております。建築当時はB & G 財団の建物として県内でも珍しい体育館で、各種スポーツの団体が利用されていたように思います。中体連でいいますと、剣道競技の地区大会あたりは、このB & G の体育館を会場として利用されていた経緯があります。体育館は経年劣化で危険と判断をされたため、令和2年7月から使用を中止しております。利活用についてはこれまでいろいろと協議をされていましたが、結論には至っておりません。

最後に、温水プール・トレーニングセンターですが、平成3年に建築され、34年が経過しております。当時は温水プールが珍しく、多くの方々に利用されておりましたが、温水施設の劣化により温水を廃止、その後、プールについても令和3年7月から使用を中止されております。その2階にあるトレーニングセンターについては、令和6年度の決算資料として年間1万7,304人、非常に多くの方が利用をされております。以前はB&G体育館を災害時の避難所に認定されておりましたが、利用できなくなったため、トレーニングセンターを避難所として追加されました。

そこで、1問目の質問ですが、これらの施設については解体の話が進んでいるようですが、本当なのかお聞かせください。よろしくお願ひいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

さっきの大雨とは違って、この件は少し西原議員とは考え方を異にするかもしれません。

先ほど御質問で、解体の検討が進んでいると聞いているけど、本当なのかと聞かれましたけど、6月議会で申し上げたとおりでありますて、廃止も検討をしておりますのは事実であります。

以上です。

○井上敏文議長

8番西原議員。

○西原好文議員

私が今回質問をしましたのは、江北町の女性ネットワークの方々との話し合いのときにもそうでした、老人クラブ連合会との協議のときもそうでした、本当にこの施設は壊されるんですかと質問をされた中で、私じゃなくて同僚議員に答弁をお願いしますといった議長の指導があったわけです。よくよく私も議会議事録を見ていましたら、6月議会に私が質問し、9月議会に町長は体育館の解体は答弁されたんですよ。私の質問には、今年度中に方針を決定していきたいと言われたのに、9月議会には解体をしますというような答弁をされております。これは議事録を見て私も全部確認をしました。

それがいけないとは言いませんけど、そこで、一つほかの町の事例を挙げさせていただきたいと思います。

(パワーポイントを使用) これは全体図で老人福祉センターの写真ですね。これが全景を写した写真です。

太良のB & G 海洋センター、同じく体育館施設だと思います。建設が昭和56年、本町と同時期に建てられて、これが令和6年、7年にB & G財団の修繕助成金を活用して、令和6年ではB & G 体育館の屋上の防水工事700万円、令和7年には海洋センターのグラウンド照明LED化1,000万円。

もう一つ例を挙げますと、これは太良町の支援を受けた内容ではないんですけど、防災のためのいろんな油圧ショベルだとか、スライドダンプだとか、救助艇、電気自動車とか、これらにもB & G財団からの支援として機材配備支援金上限5,000万円、研修支援金3か年間で上限900万円。

今度これはみやき町の例です。これは令和2年ですから、少し以前のことになりますが、令和2年、これもB & G財団の修繕助成金を活用し、室内温水プールの出入口、観覧席の新設、内外装の修繕というのが3,000万円ですよね。

私が何を言いたいかというと、6月議会だったと思います、町長は同僚議員の質問に対して、これまで町が擁してきた施設についてもやはり一定の見直しを整理する必要があります。何か廃止をすれば、大事にしていないという言い方をされますけれども、逆に、そうした整理をし、必要なものを残すということこそが、実際、町にあるものを大事にするということだと思っておりますというような答弁をされております。

時期的に言えば、B & G財団に職員を派遣してというのは前の町長だと思うんですね。今のこども教育課長も多分該当しません。ましてや牟田教育長なんかは今回初めてこの議会に出席しておりますから分からぬと思うんですけど、江北町でも職員をB & G財団に派遣をし、ランク上げを図ったんです。それはそういった修繕の費用がB & G財団から出るというような情報が出まして、私たちに今職員を派遣しておりますと。その時点ではうちの町も等級が上がったんです。上がったにもかかわらず、何ら手も加えないままB & G 体育館あたりはそのまま放置され壊れていくばかり。議長もこれは手直しをすれば使えるんじゃないかとよく言われていました。やっぱり建築の専門家から見れば、手直しができるできないはすぐ分かるんです。

そういうことで、担当課長が分かるかどうか分かりませんが、職員を派遣してB & G財団の等級が上がったのに、そういう修繕に取りかからなかった経緯というのが分かれば、

ぜひお知らせをお願いしたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

B & G、先ほど幾つか御紹介をいただきました。もしかすると西原議員の御質問は、こうやってB & Gの助成をもらえれば、修繕も安価にできるんじゃないかというような御質問だったと思いますけど、例えば、みやき町、助成金3,000万円もらっておられるそうですね。総事業費は2億7,000万円だそうです。だから、3,000万円もらって2億7,000万円の事業をやるかどうかということだと思います。

ですから、助成事業があるのは当然分かっていますが、全部出してくれるなら、考えないこともありませんが。ですから、助成金と実際に使った額ということが分かっておかないといけないということが一つ。

それと、B & Gのランクの話を今されました。私がちょうど10年前に町長に就任しましたときに、今おっしゃったように、当時は江北町は特Aじゃなくなったもんだからとかということで、私も毎年全国大会にも行っていたんですよ。点数をつけられるんですね。首長が来たら5点、教育長会議に行ったら3点、職員を派遣したら10点とかですね。結局、職員も派遣して、沖縄に2か月間ぐらい行くんですかね、職員をそうやってやらないと、そういう点数が結局上がらないということが一つ。

それと、実際行きました。特Aというと、全国で選ばれた何県だけかなと思ったら、半分以上が特Aなんですよ。前、B & G財団が電気自動車を全国200の自治体に配布をするということが言われまして、実は江北町も手を挙げました。うちは特Aだし、200台も来るからということで手を挙げたんですけど、結局、1台ももらえなくて、もらったのは神埼市さんでした。神埼市さんももともと特Aだったんですけど、年季が違うんですよ。特Aかどうかじゃなくて、何十年特Aを続けているかというところで差がつくんです。多分私の就任直前ぐらいに特Aに1回戻ったんじゃないかというふうには思いますけれども、なかなか過去の分はいかんともし難いというところもありますて、先ほどあったように、まるっともらえるんであれば、それは活用するということはできなくはないですけれども、今申し上げたように、じゃ、3,000万円もらえれば、2億7,000万円の事業をするかと言われると、そこはそれ以外の持ち出しが大変多いということはぜひ御理解をいただきたいと思いますし、先ほどの

B & Gのランクの話でいけば、だから、私も実際行っていたんですけどね。町長が行ったらもちろん点数は上がりますけど、それだけじゃなくて、やっぱりそれ以外のいろんな要素の中で決まっているし、しかも全国はかなりそういう意味では特Aを何年も続けておられるところがあるということはぜひ御認識いただきたいと思います。

以上です。

○井上敏文議長

8番西原議員。

○西原好文議員

それでは、町長のB & G財団に関する考え方というのは今聞けたので、次の質問に入ります。先月開催されました女性ネットワークの会並びに老連の方との意見交換会の中で、町民の女性ネットワークの会の会員さんからは、いろんな活動ができる場所が欲しいと、ここを壊されたら、私たちは今いろんな活動をしていますけど、どこですかねというような御意見もいただきました。老連の方も帰り間際、年寄りさんはどこに集まればいいのかというような意見も聞きました。

町長が言う老人福祉センターの廃止については、このボランティアセンターから下の3つの事業は老人福祉センターのほうでやられているんです。それを全部今度廃止されるということで、そのことについては社協の理事会の中で協議をされていると思うんですけど、この老人福祉センターをほかの団体が使われている方、町長はそういった方々と協議を実際されたのかというような疑問が出ました。なぜかと言うと、老連の方も言われましたし、女性ネットワークの方もこういったいろんな活動を老人福祉センターでしていますけど、なくなったら今度どこですかねというような御意見もいただきましたので、町長はよく出前談義あたりでいろんな方とお話をされるというのを聞いておりましたけど、老人福祉センター辺りを利用されている方との話し合いあたりはされたものなのか、分かればお願ひいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

これは令和7年9月議会ですから、直近の議会ですね、古賀議員からの御質問だったと思います。ですから、最終的な方針というのは年度内に結論を得たいというふうに申し上げま

したが、先ほどもお尋ねいただいたとおり、今回はこちらについても解体のほうで今検討をしておりますという御回答をさせていただいたので、先に解体すると言ったということじゃなくて、当然解体したら幾らかかるのか、仮に解体せずに修繕したら幾らかかるのか、そして、さっきおっしゃったように、やっぱり利用者の方たちをどうするのかということがはつきり分からないと、正式には。だから、今の時点でもまだ老人福祉センターを解体しますと正式に申し上げたことは多分ないと思います。

そういう中で、老人福祉センターについて言えば、もともと老人福祉センターというものは何か法律で全市町につくらないといけないものじゃないですよということは前申し上げたとおりでありまして、江北町と同じような老人福祉センターというのは佐賀市の大和町にあるっきりということだそうです。うちと同じような老人福祉センターというのはですね。

老人福祉センターの利用者なんですけど、ちょうど私が就任した年ですかね、平成29年は年間9,153人あられました。そして、令和6年度は4,844人、利用者が約半分になっています。そして、この老人福祉センター4,844人の実際の利用状況というのを調べてみました。そうすると、いわゆる老人福祉センターとしてもともと設置の目的がありますけれども、老人福祉センターとして利用されているのは、老人クラブ連合会として利用されています。老人クラブ連合会の総会が年1回80名ほど来られると。それと、老人クラブ連合会の定例会があつてまして、これには35人出席をされて11回の415人。これはいわゆる老人福祉センターとしての使い方だというふうに思いますけれども、先ほどあった4,844人の中でいけば、それ以外の使い方は、役場の事業、それと、社協の事業ですね。今回、社協は介護関係の事業は廃止されるので、デイサービスのような施設は要らなくなるということなんです。それとあと、遺族会さんとか、あとはその他の団体の中にはもちろん女性ネットワークさんも入っておられます。それこそ私の出前談義は今老人福祉センターで200人から呼んでいただいてさせていただいています。ただ、それは女性ネットワークとして使われているということで、老人クラブ連合会、いわゆる老人福祉センターとしての利用の仕方ということでいえば、先ほどの老連の会合なんですよね。たまたま私3日に老連の会合行ってきました。すると、2階の階段上ったすぐの狭い会議室の中にみっちり座って老連の会合をされているんですね。そして、コロナのときはこっちの大広間でされていましたけど、たまたま行ったんですけど、いや、こんなに狭いところでされなくとも、区長会も公民分館長会も実は公民館のホールでやっているんですよね、同じ35人ぐらい来られるのに。それだったら、わざわざ社

協のあそこの狭い会議室でされなくとも、ぜひ大ホールでされると、まだ広々使われるしないということを実は思いましたし、多分今は社協があそこにあって、社協が事務局的なことをされているものですから、多分社協の事務局もわざわざ役場の大ホールまで行って老連の定例会をするよりも、社協があるところでしたほうがいいということなんじやないかなと思ってですね。もちろんネイブルでするんだったら、34号線は車の往来が多いから、高齢者といっても、会長さんだから元気な皆さんですけど、老連の会合だったら役場の公民館の大ホールでやっていただいたら多分やれるんだろうと思うんですよね。そうなったときに、さっき言ったように、いわゆるそもそも全市町にあるわけではない老人福祉センター、しかも、エレベーターはない、トイレも使いにくい、それで本当にいわゆる老人福祉センターということでいいんだろうかということがもともとの疑問の発端なんです。

ですので、当然ほかの団体も使っていただいているところは、先ほど答弁したように、ほかの施設で使っていただけるようにする必要がありますが、いわゆる老人福祉センターじゃないといけないというのは、ずっと調べた結果、老連の会合は確かに老人クラブ連合会、でも、それは会議だから、必ずしもあそこでする必要はないんじやなかろうかというようなことを今まさに検討をしています。仮に廃止をしたとき、総務政策課長が修繕をしたときと解体したときの経費、また時点修正を加えました、今は高くなっていますから、物すごい開きが出てきているんですけど、やっぱりそういうことも想定をする必要があるよねということを今言っているという現状です。繰り返し言いますけれども、今年度中にそうしたことも含めてやはり方針はお示しをする必要があると思っていますが、単純な経済比較ということだけではなくて、そもそもあの施設の目的であるとか、現状であるとか、仮に解体をした場合のいろんな利用者の方の引継ぎということまである程度やっぱり想定をしないと、やはり明確には方針は申し上げられないと。ただ、解体についての検討は事実しておりますということです。

以上です。

○井上敏文議長

8番西原議員。

○西原好文議員

3問目、次の質問に、まさしく老人福祉センターを利用されている老連の定例会は毎月やっていますよというのを言おうかなと思っていたんですけど、町長から言われてしまいま

した。

ただ、つい先日、熊本の阿蘇地方で地震がありました。佐賀は震度3程度で収まってという表現はよくありませんが、さほど大きな被害はありませんでした。ただ、山のほうで門前のどこで落石があったというようなことで、よかったですなということで、今度委員会のほうで視察にも行かれるというようなことも聞きました。やっぱり一番怖いのは地震ですよね、町長。佐賀はさほど地震はないと言っていたものの、熊本では起こるし、鹿児島では地震が頻発していました。

そういう中で、老人福祉センターを含め3つの施設を解体されるということになれば、町としては避難所として老人福祉センターと今トレーニングセンター2か所を避難所として指定しております。一番怖いのは地震のときの代わりの避難所としての役割を果たせる場所を確保ができるかというようなことで、私たちも数年前に玄海原発の避難所としての人数を聞いて驚きました。何千人という避難者を町へ受け入れないといけないというようなことで、いきなり私たちもその講演に行って聞いて、何で情報も何もないのに、何千人と、どこに避難するのかというような率直な感想を持ちました。

町長はいつも安心・安全のことを頭の中に入れていろんな事業をされておりますけど、この避難所について解体することによって少なくなった避難所の確保というのはやっぱり必要だと思うんですけど、そこら辺も踏まえて、町長、今後の施設の在り方についてお願ひいたします。

○井上敏文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

今までにおっしゃったように、今回の先ほどのB&Gとか老人福祉センターの在り方について検討するときには、避難所として使っていることについてはあえて検討のときには言わないようにしようというふうにしました。というのも、思考停止をするんです。避難所で使っているでしょうと。だから、壊せないと、のままでもいいよねと。ですから、当然その分の避難者の数の確保ということは大事です、する必要があることです。

ただ、そもそも、じゃ、町として何人の避難者は確保をする必要があるかということから多分そこは議論しないですね。大体、老人福祉センターとかB&Gの解体の話をすると、じゃ、避難所はどうするのかと、役場の中でもそういうことを言うわけですよ。それは検討

しない理由にしているだけだと私は思うんです。だから、別々に切り離して検討しないと駄目だと思っているんです。

ですから、これはもちろん仮にですけど、そういう施設を見直せば、その分の避難者の確保は要ります。いろんな災害ありますけど、そもそも何人は避難者を確保する必要があるんだろうねというところも実は絡んでくるんですよね。ですから、そういうところから話をしないと、いつもここで止まってしまうんですよね。

例えば、今回提案をしていますバスの話もそうです、一千何百万円も払って、どれだけ人は乗っているのかと言われこそすれ、今まで否決されたことはないでしょもんね。それは何ですかというと、いや、ほかの市町と一緒にしているからですねという一言でしようがないねということなんですね。

ですから、今回の検討では避難者ということは別に議論するようにしています。まず、あの施設そのものをどうするかということを考えないと、そっちに引っ張られてしまうと、多分今のままがいいということになります。

最後に一つだけ、議会の皆さん方と一緒に上峰の全天候施設を見に行かせてもらいました。もちろん規模も違いますけれども、同じようにはできませんけれども、あそこは半屋内半屋外で、あそこは特にフットサルなんかをされているから、下は人工芝を敷かれて、あそこはフリーマーケットをしたりとか屋内的な使い方もされているんですよね。

ですから、そういうことも一つアイデアとしてはあるよなというふうに思っていますし、必要な見直しはし、でも、うちにしかないものは大事にしましょうというのは全天候のことを見定したものであります。

以上です。

○井上敏文議長

西原議員。

○西原好文議員

それでは、本当に施設を解体するにしても町民の理解を得られるように、出前談義等でぜひ町民の方に説明をしていただきたいと思います。それを願って一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○井上敏文議長

8番西原好文議員の一般質問をこれで終わります。

以上で本日の日程の一般質問は終了したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこれにて終了いたします。

なお、一般質問2日目は明日午前9時より開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時47分 散会